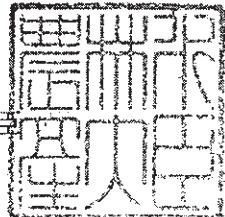


22統計第865号

平成23年3月25日

総務大臣 殿

農林水産大臣



基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

農業経営統計調査

主管部課	大臣官房統計部経営・構造統計課		
事務担当者	調査技術専門官 関	電話 03（3502）5654	e-mail manabu_seki@nm.maff.go.jp



別紙

申請事項記載書

1 調査の名称

農業経営統計調査

2 変更の内容

変更後	変更前	変更点及び理由
1 略	1 略	
2 略	2 略	
3 調査対象の範囲 (1) 略 (2) 属性的範囲 農業経営体のうち、農産物の販売を目的とする経営体（農業経営体の定義については、別添1を参照。） <u>とし、次の3区分とする。</u> <u>① 「個別経営体」とは、世帯による農業経営を行う経営体（法人格を有する経営体を含む。）をいう。</u> <u>② 「組織法人経営体」とは、「個別経営体」以外で法人化している農事組合法人及び会社組織による経営体をいう。</u> <u>③ 「任意組織経営体」とは、「個別経営体」以外で法人化していない経営体をいう。</u> ただし、本調査では、集落営農を行っている経営体に限定する。 なお、②及び③を総称する際には「組織経営体」という。	3 調査対象の範囲 (1) 略 (2) 属性的範囲 農業経営体のうち、農産物の販売を目的とする経営体（農業経営体の定義については、別添1を参照。） <u>とする。</u> <u>注）本調査においては、世帯による農業経営を行う経営体を「個別経営体」という。また、世帯による農業経営以外で法人化している農事組合法人及び会社組織による経営体を「組織法人経営体」、世帯による農業経営以外で法人化していない経営体を「任意組織経営体」とし、両者を合わせて「組織経営体」という。</u>	属性的範囲をより分かりやすく記載した。
4 報告を求める者 (1) 数 ア 営農類型別経営統計に係る調査（以下「経営統計調査」という。）については、 <u>5,150</u> 個別経営体及び水田作（集落営農）以外の組織法人経営体については、2010年農林業センサスにより集められた情報を	4 報告を求める者 (1) 数 ア 営農類型別経営統計に係る調査については、 <u>5,151</u>	2010年農林業センサス等に基づく新たな標本設計及び任意組織経営統計は集落営農型任意組織経営統計(水田作)のみに変更したため。 営農類型別経営統計に係る母集団情報を明記した。

変更後	変更前	変更点及び理由																																				
<p><u>母集団とする。</u> <u>組織法人経営体の水田作（集落営農）及び任意組織経営体については、平成22年集落営農実態調査により集められた情報を母集団とする。</u></p> <p>(内訳)</p> <table> <tr> <td>○個別経営体</td><td>4,565</td><td>(母集団 1,511,159)</td></tr> <tr> <td> 水田作</td><td>1,631</td><td>(母集団 910,210)</td></tr> <tr> <td> 畑作</td><td>645</td><td>(母集団 69,563)</td></tr> <tr> <td> 野菜作</td><td>867</td><td>(母集団 228,333)</td></tr> <tr> <td> 果樹作</td><td>504</td><td>(母集団 174,497)</td></tr> <tr> <td> 花き作</td><td>100</td><td>(母集団 31,522)</td></tr> <tr> <td> 酪農</td><td>366</td><td>(母集団 19,562)</td></tr> <tr> <td> 肉用牛</td><td>213</td><td>(母集団 41,054)</td></tr> <tr> <td> 養豚</td><td>89</td><td>(母集団 3,565)</td></tr> <tr> <td> 採卵養鶏</td><td>50</td><td>(母集団 2,091)</td></tr> <tr> <td> プロイラー養鶏</td><td>50</td><td>(母集団 1,685)</td></tr> <tr> <td> その他<small>(注1)</small></td><td>50</td><td>(母集団 29,077)</td></tr> </table> <p>(注1)「その他」の情報は、経営形態別経営統計（個別経営体全体の経営統計）を作成する際にのみ用いる。</p>	○個別経営体	4,565	(母集団 1,511,159)	水田作	1,631	(母集団 910,210)	畑作	645	(母集団 69,563)	野菜作	867	(母集団 228,333)	果樹作	504	(母集団 174,497)	花き作	100	(母集団 31,522)	酪農	366	(母集団 19,562)	肉用牛	213	(母集団 41,054)	養豚	89	(母集団 3,565)	採卵養鶏	50	(母集団 2,091)	プロイラー養鶏	50	(母集団 1,685)	その他 <small>(注1)</small>	50	(母集団 29,077)		
○個別経営体	4,565	(母集団 1,511,159)																																				
水田作	1,631	(母集団 910,210)																																				
畑作	645	(母集団 69,563)																																				
野菜作	867	(母集団 228,333)																																				
果樹作	504	(母集団 174,497)																																				
花き作	100	(母集団 31,522)																																				
酪農	366	(母集団 19,562)																																				
肉用牛	213	(母集団 41,054)																																				
養豚	89	(母集団 3,565)																																				
採卵養鶏	50	(母集団 2,091)																																				
プロイラー養鶏	50	(母集団 1,685)																																				
その他 <small>(注1)</small>	50	(母集団 29,077)																																				
<p>○組織法人経営体 371 (母集団 10,678)</p> <p>水田作（集落営農） 151 (母集団 1,817)</p> <p>水田作（集落営農以外） 60 (母集団 1,930)</p> <p>畑作 30 (母集団 682)</p> <p>野菜作 35 (母集団 1,761)</p> <p>果樹作 15 (母集団 596)</p> <p>花き作 20 (母集団 750)</p>	<p>(内数)</p> <table> <tr> <td>○個別経営体</td><td>4,544</td><td>(母集団 2005年農林業センサス 1,981,283)</td></tr> <tr> <td> 水田作</td><td>1,620</td><td>(母集団〃 1,081,266)</td></tr> <tr> <td> 畑作</td><td>677</td><td>(母集団〃 95,197)</td></tr> <tr> <td> 野菜作</td><td>865</td><td>(母集団〃 240,910)</td></tr> <tr> <td> 果樹作</td><td>512</td><td>(母集団〃 187,134)</td></tr> <tr> <td> 花き作</td><td>100</td><td>(母集団〃 33,755)</td></tr> <tr> <td> 酪農</td><td>359</td><td>(母集団〃 24,701)</td></tr> <tr> <td> 肉用牛</td><td>215</td><td>(母集団〃 46,904)</td></tr> <tr> <td> 養豚</td><td>96</td><td>(母集団〃 5,015)</td></tr> <tr> <td> 採卵養鶏</td><td>25</td><td>(母集団〃 2,842)</td></tr> <tr> <td> プロイラー養鶏</td><td>25</td><td>(母集団〃 1,981)</td></tr> <tr> <td> その他</td><td>50</td><td>(母集団〃 261,578)</td></tr> </table> <p>注：その他は、経営形態別経営統計に係る報告である。</p>	○個別経営体	4,544	(母集団 2005年農林業センサス 1,981,283)	水田作	1,620	(母集団〃 1,081,266)	畑作	677	(母集団〃 95,197)	野菜作	865	(母集団〃 240,910)	果樹作	512	(母集団〃 187,134)	花き作	100	(母集団〃 33,755)	酪農	359	(母集団〃 24,701)	肉用牛	215	(母集団〃 46,904)	養豚	96	(母集団〃 5,015)	採卵養鶏	25	(母集団〃 2,842)	プロイラー養鶏	25	(母集団〃 1,981)	その他	50	(母集団〃 261,578)	<p>形式的整理 2010年農林業センサス等に基づく新たな標本設計としたため。</p>
○個別経営体	4,544	(母集団 2005年農林業センサス 1,981,283)																																				
水田作	1,620	(母集団〃 1,081,266)																																				
畑作	677	(母集団〃 95,197)																																				
野菜作	865	(母集団〃 240,910)																																				
果樹作	512	(母集団〃 187,134)																																				
花き作	100	(母集団〃 33,755)																																				
酪農	359	(母集団〃 24,701)																																				
肉用牛	215	(母集団〃 46,904)																																				
養豚	96	(母集団〃 5,015)																																				
採卵養鶏	25	(母集団〃 2,842)																																				
プロイラー養鶏	25	(母集団〃 1,981)																																				
その他	50	(母集団〃 261,578)																																				
	<p>○組織法人経営体 329 (母集団 平成19年集落営農実態調査及び2005年農林業センサス 7,374)</p> <p>水田作（集落営農） 148 (母集団 平成19年集落営農実態調査 1,185)</p> <p>水田作（集落営農以外） 37 (母集団 2005年農林業センサス 1,028)</p> <p>畑作 24 (母集団〃 447)</p> <p>野菜作 30 (母集団〃 1,014)</p> <p>果樹作 10 (母集団〃 399)</p> <p>花き作 20 (母集団〃 569)</p>	<p>形式的整理 2010年農林業センサス等に基づく新たな標本設計としたため。</p>																																				

変更後	変更前	変更点及び理由
酪農 15 (母集団 606) 肉用牛 15 (母集団 665) 養豚 10 (母集団 900) 採卵養鶏 10 (母集団 749) ブロイラー養鶏 10 (母集団 222)	酪農 10 (母集団 ノ 436) 肉用牛 20 (母集団 ノ 523) 養豚 10 (母集団 ノ 784) 採卵養鶏 10 (母集団 ノ 796) ブロイラー養鶏 10 (母集団 ノ 193)	
○任意組織経営体 214 (母集団 3,768) 水田作 (集落営農) 214 (母集団 3,768) (削除) (削除) イ 農畜産物の生産費統計に係る調査 (以下「生産費調査」という。) については、4,359	○任意組織経営体 278 (母集団 平成19年集落営農実態調査及び2005年農林業センサス 5,708) 水田作(集落営農) 236 (母集団平成19年集落営農実態調査 4,404) 水田作 (集落営農以外) 30 (母集団 2005年農林業センサス 1,128) 畑作 12(母集団 ノ 176) イ 農畜産物の生産費統計に係る調査については、3,466 (このうち、営農類型別経営統計に係る調査の報告者となる個別経営体に対して重ねて報告を求められることはない。)	2010年農林業センサス等に基づく新たな標本設計及び任意組織経営統計は集落営農型任意組織経営統計(水田作)のみに変更したため。 形式的整理
<u>二条大麦、六条大麦、はだか麦及びなたね以外については、2010年農林業センサスにより集められた情報を母集団とする。</u> <u>二条大麦、六条大麦、はだか麦及びなたねについては、2005年農林業センサスにより集められた情報を基礎に、地方公共団体や農業協同組合等の関係機関から、作付状況などについて聞き取り等を行い、作付地域を絞り込むことで、母集団整備を行う。</u> <u>なお、生産費調査については、個別経営体に対してのみ行う。</u> (内訳) 米生産費 1,044 (母集団 1,078,553) 小麦生産費 556 (母集団 41,361) 二条大麦生産費 75(母集団 6,914) 六条大麦生産費 48(母集団 1,663) はだか麦生産費 40(母集団 405)	(内数) 米生産費 853(母集団 2005年農林業センサス 1,310,863) 小麦生産費 364(母集団 ノ 83,976)	なたね、そば等生産費の統合により、当該生産費調査に係る母集団情報を明記した。 形式的整理 2010年農林業センサス等に基づく新たな標本設計及び「なたね、そば等生産費調査」の統合による。

変更後	変更前	変更点及び理由
そば生産費 121(母集団 26,510)	大豆生産費 293(母集団〃 91,925)	
大豆生産費 487(母集団 56,398)	原料用かんしょ生産費 70(母集団〃 8,123)	
原料用かんしょ生産費 70(母集団 7,503)	原料用ばれいしょ生産費 72(母集団〃 2,901)	
原料用ばれいしょ生産費 84(母集団 3,492)		
なたね生産費 82(母集団 896)		
てんさい生産費 78(母集団 8,304)	てんさい生産費 91(母集団〃 9,718)	
さとうきび生産費 131(母集団 16,348)	さとうきび生産費 133(母集団〃 18,703)	
牛乳生産費 501(母集団 21,337)	牛乳生産費 500(母集団〃 26,339)	
去勢若齢肥育牛生産費 320(母集団 10,933)	去勢若齢肥育牛生産費 330(母集団〃 13,361)	
乳用おす肥育牛生産費 101(母集団 1,354)	乳用おす肥育牛生産費 120(母集団〃 2,189)	
交雑種肥育牛生産費 108(母集団 3,080)	交雑種肥育牛生産費 110(母集団〃 3,916)	
子牛生産費 198(母集団 49,337)	子牛生産費 200(母集団〃 58,095)	
乳用おす育成牛生産費 60(母集団 570)	乳用おす育成牛生産費 70(母集団〃 889)	
交雑種育成牛生産費 65(母集団 1,267)	交雑種育成牛生産費 60(母集団〃 1,704)	
肥育豚生産費 190(母集団 3,325)	肥育豚生産費 200(母集団〃 4,422)	
(2) 選定の方法 (□全数 ■無作為抽出 □有意抽出) 経営統計調査については、営農類型別及び農業経営体の種類ごとに母集団リストを作成した上で、層化無作為抽出により行う。 生産費調査については、品目ごとに母集団リストを作成した上で、層化無作為抽出により行う。 詳細については、別添2のとおり。 なお、経営統計調査に係る標本抽出と、生産費調査に係る標本抽出は、別々に行う。標本抽出の結果として、経営統計調査の報告者となった個別経営体が、生産費調査の報告者となった場合には、双方の報告者となるが、双方の調査に共通する項目については重ねて報告を求めるることはしない。	(2) 選定の方法 (□全数 ■無作為抽出 □有意抽出) 2005年農林業センサスの対象となった農業経営体を母集団とし、営農類型別及び生産費作成品目ごとに母集団リストを作成した上で、層化無作為抽出により行う。なお、組織経営体の集落営農型については、直近の集落営農実態調査を母集団とする。 詳細については、別添2のとおり。	2010年農林業センサス等に基づく新たな標本設計及び「なたね、そば等生産費調査」の統合による。 形式的整理

変更後	変更前	変更点及び理由
<p>(3) 報告義務者</p> <p>ア 農業経営体を代表する者は、後記5に掲げる事項について、配布された調査票又は電子化した調査票に記入又は入力して統計・情報センター（以下「センター」という。）長にその定める期日までに提出し、センターの職員に決算書類等の書類を開示若しくは経営データを提供し、又は職員の質問に対し口頭で回答しなければならない</p> <p>イ 農業経営体を代表する者が前記アの記入、入力、開示、提供又は回答をすることができないときは、センターの職員が指定する当該農業経営体の農業経営に関与している者が後記5に掲げる事項について記入、入力、提出、開示、提供又は回答をしなければならない。</p>	<p>(3) 報告義務者</p> <p>ア 農業経営体を代表する者は、後記5に掲げる事項について、配布された調査票に記入して統計・情報センター（以下「センター」という。）長にその定める期日までに提出し、センターの職員に決算書類等の書類を開示若しくは経営データを提供し、又は職員の質問に対し口頭で回答しなければならない。</p> <p>イ 農業経営体を代表する者が前記アの記入、開示、提供又は回答をすることができないときは、センターの職員が指定する当該農業経営体の農業経営に関与している者が後記5に掲げる事項について記入、提出、開示、提供又は回答をしなければならない。</p>	電子調査票を用いた調査手法を導入したことによる。
<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間</p> <p>(1) 報告を求める事項</p> <p>ア 略</p> <p>イ 略</p> <p>ウ 上記ア及びイに掲げる事項の詳細については、別添3の<u>1～3の3</u>（調査票）のとおり。</p> <p>(2) 基準となる期日又は期間</p> <p>ア 略</p> <p>イ 農畜産物の生産費統計に関する調査 生産サイクル（収穫終了月までの1年間）<u>（注2）</u>に基づき、農畜産物の品目ごとに以下の期間とする。</p>	<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間</p> <p>(1) 報告を求める事項</p> <p>ア 略</p> <p>イ 略</p> <p>ウ イの報告を求められる農業経営体について、アで既に掲げている事項は重ねて調査しない。</p> <p>(2) 基準となる期日又は期間</p> <p>ア 略</p> <p>イ 農畜産物の生産費統計に関する調査 生産サイクル（収穫終了月までの1年間）に基づき、農畜産物の品目ごとに以下の期間とする。</p>	<p>調査項目を明確にした。</p> <p>「なたね、そば等生産費調査」の統合により、品目を追加した。</p>

変更後	変更前	変更点及び理由																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>農畜産物</th><th>対象期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米 そば 大豆 原料用かんしょ 原料用ばれいしょ てんさい</td><td>毎年1月1日から12月31日</td></tr> <tr> <td>さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚</td><td>毎年4月1日から3月31日</td></tr> <tr> <td>小麦 二条大麦 六条大麦 はだか麦 なたね</td><td>毎年9月1日から8月31日</td></tr> </tbody> </table>	農畜産物	対象期間	米 そば 大豆 原料用かんしょ 原料用ばれいしょ てんさい	毎年1月1日から12月31日	さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚	毎年4月1日から3月31日	小麦 二条大麦 六条大麦 はだか麦 なたね	毎年9月1日から8月31日	<table border="1"> <thead> <tr> <th>農畜産物</th><th>対象期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米 大豆 原料用かんしょ 原料用ばれいしょ てんさい</td><td>毎年1月1日から12月31日</td></tr> <tr> <td>さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚</td><td>毎年4月1日から3月31日</td></tr> <tr> <td>小麦</td><td>毎年9月1日から8月31日</td></tr> </tbody> </table>	農畜産物	対象期間	米 大豆 原料用かんしょ 原料用ばれいしょ てんさい	毎年1月1日から12月31日	さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚	毎年4月1日から3月31日	小麦	毎年9月1日から8月31日	<p>(注2) 2つの暦年にまたがることとなるものは、集計対象期間月数の多い方の年次を調査年次とする。</p> <p>形式的整理</p>
農畜産物	対象期間																	
米 そば 大豆 原料用かんしょ 原料用ばれいしょ てんさい	毎年1月1日から12月31日																	
さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚	毎年4月1日から3月31日																	
小麦 二条大麦 六条大麦 はだか麦 なたね	毎年9月1日から8月31日																	
農畜産物	対象期間																	
米 大豆 原料用かんしょ 原料用ばれいしょ てんさい	毎年1月1日から12月31日																	
さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚	毎年4月1日から3月31日																	
小麦	毎年9月1日から8月31日																	
<p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(1) 調査組織 農林水産省－地方農政局－地方農政事務所 －センター－報告者</p> <p>(2) 調査方法 (<input type="checkbox"/>調査員調査 <input checked="" type="checkbox"/>郵送調査 <input checked="" type="checkbox"/>オンライン調査 ■その他（職員調査）</p> <p>ア 現金出納帳、作業日誌 原則として、報告者が、調査票に記入する方法（自計報告）により行う。</p> <p>(ア) 調査票の配布 センターの職員が配布する。 ただし、協力が得られる報告者に対しては、現金出納帳及び作業日誌について、電子化した調査票を配布する。</p> <p>(イ) 調査票の提出等 以下のいずれかの方法により行う。</p> <p>① 報告者が、数か月に一度、年4回を越えない範囲で郵送する。</p>	<p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(1) 調査組織 農林水産省－地方農政局－地方農政事務所 －統計・情報センター－報告者</p> <p>(2) 調査方法 (<input type="checkbox"/>調査員調査 <input checked="" type="checkbox"/>郵送調査 <input type="checkbox"/>オンライン調査 ■その他（職員調査）</p> <p>ア 調査は報告者に調査票（現金出納帳、作業日誌及び経営台帳）を配布し、現金出納帳及び作業日誌については、報告者の調査票に対する記入の習熟度等に応じて、</p> <p>① 報告者が調査票の記帳に習熟している場合には、報告者から数ヶ月に一度、年4回を越えない範囲で郵送して</p>	<p>形式的整理 電子調査票を用いた調査手法や当該データ等のオンライン報告を導入したため。</p> <p>形式的整理</p>																

変更後	変更前	変更点及び理由
<p>② センターの職員が、数か月に一度、年4回を越えない範囲で報告者を訪問して回収する。</p> <p>③ 報告者が、電子化した調査票に入力している場合には、調査票を、磁気媒体に格納して郵送、又は、オンライン（民間事業者が行うセキュアファイル交換サービスを利用し、データ送受信時に暗号化技術を用いるなど情報漏洩を防ぐ措置を施す。以下同じ。）により報告する。</p> <p>④ 報告者が、決算書類（報告者が磁気情報として作成しているものを含む。以下同じ。）を整備しており、協力が得られる場合には、当該書類により把握できる情報に限り、調査票の報告に代えて、当該書類を郵送又はオンラインにより提供、又は、センターの職員が、報告者を訪問して、当該書類の提供を受ける。</p> <p>イ 経営台帳 原則として、報告者に対して面接し、聞き取る方法（他計報告）により行う。ただし、協力が得られる報告者に対しては、次の（ア）及び（イ）により行う。 なお、経営台帳中の「牛馬」の「(2) 異動表」については、センターの職員が、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」（平成15年法律第72号）に基づき、農林水産省が保有（データベースの管理については（独）家畜改良センターが実施）している牛個別識別台帳（トレーサビリティデータ）を活用して記入する。</p> <p>（ア）調査票の配布 協力が得られる報告者に対しては、センターの職員が、前年の報告内容をプレプリントした上で調査票を配布する。</p>	<p><u>もらう方法</u></p> <p>② 報告者が調査票の記帳に習熟していない場合には、職員が数ヶ月に一度、年4回を越えない範囲で訪問して回収する<u>方法</u></p> <p>③ 報告者が普及会計ソフトを活用しており、協力が得られる場合には、そのデータの提供を受ける方法により行う。 さらに、センター職員は、（独）家畜改良センター所管の牛個別識別台帳（トレーサビリティデータ）を活用して、牛の異動状況を経営台帳に記入する。</p> <p>イ 調査票のうち、経営台帳については、原則として、報告者に対する面接により聞き取り（他計報告）で作成するが、決算書類が整備されているなど、協力の得られる報告者については、センター職員が前年の経営台帳情報をプレプリントした上で、報告者が当年の異動の状況等を自計報告するものとする。</p>	<p>電子調査票を用いた調査手法や当該データ等のオンライン報告を導入したため。</p> <p>決算資料等を活用した調査手法を導入したため。</p> <p>経営台帳における調査方法を整理し、イに集約したため。</p>

変更後	変更前	変更点及び理由
<p><u>(イ) 調査票の提出等</u></p> <p>① 報告者が郵送する。又は、センターの職員が、報告者を訪問して回収する。</p> <p>② 報告者が、決算書類を整備しており、協力が得られる場合には、当該書類により把握できる情報に限り、調査票の報告に代えて、当該書類を郵送又はオンラインにより提供、又は、センターの職員が、報告者を訪問して、当該書類の提供を受ける。</p>		
7 略	7 略	
<p>8 集計事項</p> <p>次に掲げる集計を行う（詳細は別添4のとおり）。</p> <p>(1) 営農類型別経営統計</p> <p>ア 略</p> <p>イ 略</p> <p>（削除）</p> <p>ウ 集落営農型の組織経営体（水田作）</p> <p>（ア）組織法人経営体、（イ）任意組織経営体</p> <p>(2)～(4) 略</p> <p>9～12 略</p>	<p>8 集計事項</p> <p>次に掲げる集計を行う（詳細は別添4のとおり）。</p> <p>(1) 営農類型別経営統計</p> <p>ア 略</p> <p>イ 略</p> <p>ウ 任意組織経営体</p> <p>（ア）水田作経営、（イ）畑作経営</p> <p>エ 集落営農型組織経営体（水田作）</p> <p>（ア）組織法人経営体、（イ）任意組織経営体</p> <p>(2)～(4) 略</p> <p>9～12 略</p>	<p>任意組織経営統計は集落営農型任意組織経営統計（水田作）のみに変更したため。</p> <p>形式的整理</p>

変更後	変更前	変更点及び理由
<p>別添2</p> <p>報告者の選定方法</p> <p>1 略</p> <p>2 地方農政事務所長等は、調査の結果が十分な精度を有するよう統計部長が定める基準に従って、統計部長から割り当てられた営農類型調査客体の数を、前項の規定により統計部長から送付されたリストを使用して<u>層化無作為抽出</u>の方法により抽出する。</p> <p>3 略</p> <p>4 地方農政事務所長等は、生産費調査客体を抽出するため、調査の結果が十分な精度を有するよう統計部長が定める基準に従って、統計部長から割り当てられた生産費調査客体の数を、営農類型調査客体及び生産費調査客体の標本の十分な共用が図られるよう統計部長が定めるところにより、前項で統計部長から送付されたリストを使用して<u>層化無作為抽出</u>の方法により抽出する。</p>	<p>別添2</p> <p>報告者の選定方法</p> <p>1 略</p> <p>2 地方農政事務所長等は、調査の結果が十分な精度を有するよう統計部長が定める基準に従って、統計部長から割り当てられた営農類型調査客体の数を、前項の規定により統計部長から送付されたリストを使用して<u>層別無作為抽出</u>の方法により抽出する。</p> <p>3 略</p> <p>4 地方農政事務所長等は、生産費調査客体を抽出するため、調査の結果が十分な精度を有するよう統計部長が定める基準に従って、統計部長から割り当てられた生産費調査客体の数を、営農類型調査客体及び生産費調査客体の標本の十分な共用が図られるよう統計部長が定めるところにより、前項で統計部長から送付されたリストを使用して<u>層別無作為抽出</u>の方法により抽出する。</p>	<p>申請事項記載書(本文)と同一の語句とした。</p> <p>申請事項記載書(本文)と同一の語句とした。</p>

変更後			変更前			変更点及び理由
別表第1 営農類型区分			別表第1 営農類型区分			
水田作経営	個別経営体 <u>組織法人経営体</u> <u>任意組織経営体</u>	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の販売収入のうち、水田で作付した農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	水田作経営	個別経営体 <u>個別経営体以外の農業経営体</u>	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の販売収入のうち、水田で作付した農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	形式的整理
畑作経営	個別経営体 <u>組織法人経営体</u>	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の販売収入のうち、畑で作付した農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	畑作経営		稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の販売収入のうち、畑で作付した農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	形式的整理及び任意組織経営統計は集落営農型任意組織経営統計（水田作）のみに変更したため。
野菜作経営	露地野菜作経営	野菜の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営	野菜作経営	露地野菜作経営 <u>個別経営体以外の農業経営体のうち法人組織の農業経営体</u>	野菜の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営	
	施設野菜作経営	野菜の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地野菜より施設野菜の販売収入が多い経営	施設野菜作経営		野菜の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地野菜より施設野菜の販売収入が多い経営	
果樹作経営		果樹の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	果樹作経営		果樹の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	
花き作経営	露地花き作経営	花きの販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地花きの販売収入が施設花きの販売収入以上である経営	花き作経営	露地花き作経営	花きの販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地花きの販売収入が施設花きの販売収入以上である経営	
	施設花き作経営	花きの販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地花きより施設花きの販売収入が多い経営	施設花き作経営		花きの販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地花きより施設花きの販売収入が多い経営	

変更後			変更前			変更点及び理由
酪農経営	肉用牛経営 繁殖牛経営	酪農の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	酪農経営	肉用牛経営 繁殖牛経営	酪農の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	より実態に即した標本設計とするため。
肥育牛経営		肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、繁殖用めす牛の飼養頭数が肥育牛の飼養頭数以上である経営		肥育牛経営	肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、繁殖用めす牛の飼養頭数を2倍した数が肥育牛の飼養頭数以上である経営	より実態に即した標本設計とするため。
養豚経営		肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、繁殖用めす牛の飼養頭数より肥育牛の飼養頭数が多い経営	養豚経営		肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、繁殖用めす牛の飼養頭数の2倍より肥育牛の飼養頭数が多い経営	
採卵養鶏経営		養豚の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	採卵養鶏経営		養豚の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	
プロイラー養鶏経営		採卵養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	プロイラー養鶏経営		採卵養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	
その他経営	個別経営体	プロイラー養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	その他経営	個別経営体	プロイラー養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	
		水田作経営、畑作経営、野菜作経営、果樹作経営、花き作経営、酪農経営、肉用牛経営、養豚経営、採卵養鶏経営、プロイラー養鶏経営以外の経営			水田作経営、畑作経営、野菜作経営、果樹作経営、花き作経営、酪農経営、肉用牛経営、養豚経営、採卵養鶏経営、プロイラー養鶏経営以外の経営	

変更後	変更前	変更点及び理由																																																																						
<p>別表第2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th><th>分類基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米</td><td>水稻を作付けし、玄米を年間600キログラム以上販売する経営</td></tr> <tr> <td>小麦</td><td><u>対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営</u></td></tr> <tr> <td><u>二条大麦</u></td><td></td></tr> <tr> <td><u>六条大麦</u></td><td></td></tr> <tr> <td><u>はだか麦</u></td><td></td></tr> <tr> <td>そば</td><td>そばを5アール以上作付けし、販売する経営</td></tr> <tr> <td>大豆</td><td><u>対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営</u></td></tr> <tr> <td>原料用かんしょ</td><td></td></tr> <tr> <td>原料用ばれいしょ</td><td></td></tr> <tr> <td>なたね</td><td><u>なたねを5アール以上作付けし、販売する経営</u></td></tr> <tr> <td>てんさい さとうきび</td><td>対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営</td></tr> <tr> <td>牛乳</td><td>搾乳牛を1頭以上飼養し、生乳を販売する経営</td></tr> <tr> <td>去勢若齢肥育牛</td><td>肥育を目的とする去勢若齢和牛を1頭以上飼養し、販売する経営</td></tr> <tr> <td>乳用おす肥育牛</td><td>肥育を目的とする乳用おす牛を1頭以上飼養し、販売する経営</td></tr> <tr> <td>交雑種肥育牛</td><td>肥育を目的とする交雑種牛を1頭以上飼養し、販売する経営</td></tr> <tr> <td>子牛</td><td>肉用種の繁殖めす牛を2頭以上飼養し、子牛を生産して販売する経営</td></tr> <tr> <td>乳用おす育成牛</td><td>育成を目的とする乳用おす育成牛を5頭以上飼養し、販売する経営</td></tr> <tr> <td>交雑種育成牛</td><td>育成を目的とする交雑種牛を5頭以上飼養し、販売する経営</td></tr> <tr> <td>肥育豚</td><td>肥育豚を年間20頭以上販売し、肥育用もと豚に占める自家生産子豚の割合が7割以上の経営</td></tr> </tbody> </table>	品目	分類基準	米	水稻を作付けし、玄米を年間600キログラム以上販売する経営	小麦	<u>対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営</u>	<u>二条大麦</u>		<u>六条大麦</u>		<u>はだか麦</u>		そば	そばを5アール以上作付けし、販売する経営	大豆	<u>対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営</u>	原料用かんしょ		原料用ばれいしょ		なたね	<u>なたねを5アール以上作付けし、販売する経営</u>	てんさい さとうきび	対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営	牛乳	搾乳牛を1頭以上飼養し、生乳を販売する経営	去勢若齢肥育牛	肥育を目的とする去勢若齢和牛を1頭以上飼養し、販売する経営	乳用おす肥育牛	肥育を目的とする乳用おす牛を1頭以上飼養し、販売する経営	交雑種肥育牛	肥育を目的とする交雑種牛を1頭以上飼養し、販売する経営	子牛	肉用種の繁殖めす牛を2頭以上飼養し、子牛を生産して販売する経営	乳用おす育成牛	育成を目的とする乳用おす育成牛を5頭以上飼養し、販売する経営	交雑種育成牛	育成を目的とする交雑種牛を5頭以上飼養し、販売する経営	肥育豚	肥育豚を年間20頭以上販売し、肥育用もと豚に占める自家生産子豚の割合が7割以上の経営	<p>別表第2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th><th>分類基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米</td><td>水稻を作付けし、玄米を年間600キログラム以上販売する経営</td></tr> <tr> <td>小麦</td><td><u>小麦を10アール以上作付けし、販売する経営</u></td></tr> <tr> <td>大豆</td><td><u>対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営</u></td></tr> <tr> <td>原料用かんしょ</td><td></td></tr> <tr> <td>原料用ばれいしょ</td><td></td></tr> <tr> <td>てんさい さとうきび</td><td></td></tr> <tr> <td>牛乳</td><td>搾乳牛を1頭以上飼養し、生乳を販売する経営</td></tr> <tr> <td>去勢若齢肥育牛</td><td>肥育を目的とする去勢若齢和牛を1頭以上飼養し、販売する経営</td></tr> <tr> <td>乳用おす肥育牛</td><td>肥育を目的とする乳用おす牛を1頭以上飼養し、販売する経営</td></tr> <tr> <td>交雑種肥育牛</td><td>肥育を目的とする交雑種牛を1頭以上飼養し、販売する経営</td></tr> <tr> <td>子牛</td><td>肉用種の繁殖めす牛を2頭以上飼養し、子牛を生産して販売する経営</td></tr> <tr> <td>乳用おす育成牛</td><td>育成を目的とする乳用おす育成牛を5頭以上飼養し、販売する経営</td></tr> <tr> <td>交雑種育成牛</td><td>育成を目的とする交雑種牛を5頭以上飼養し、販売する経営</td></tr> <tr> <td>肥育豚</td><td>肥育豚を年間20頭以上販売し、肥育用もと豚に占める自家生産子豚の割合が7割以上の経営</td></tr> </tbody> </table>	品目	分類基準	米	水稻を作付けし、玄米を年間600キログラム以上販売する経営	小麦	<u>小麦を10アール以上作付けし、販売する経営</u>	大豆	<u>対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営</u>	原料用かんしょ		原料用ばれいしょ		てんさい さとうきび		牛乳	搾乳牛を1頭以上飼養し、生乳を販売する経営	去勢若齢肥育牛	肥育を目的とする去勢若齢和牛を1頭以上飼養し、販売する経営	乳用おす肥育牛	肥育を目的とする乳用おす牛を1頭以上飼養し、販売する経営	交雑種肥育牛	肥育を目的とする交雑種牛を1頭以上飼養し、販売する経営	子牛	肉用種の繁殖めす牛を2頭以上飼養し、子牛を生産して販売する経営	乳用おす育成牛	育成を目的とする乳用おす育成牛を5頭以上飼養し、販売する経営	交雑種育成牛	育成を目的とする交雑種牛を5頭以上飼養し、販売する経営	肥育豚	肥育豚を年間20頭以上販売し、肥育用もと豚に占める自家生産子豚の割合が7割以上の経営	「なたね、そば等生産費調査」の統合により、品目等を追加した。
品目	分類基準																																																																							
米	水稻を作付けし、玄米を年間600キログラム以上販売する経営																																																																							
小麦	<u>対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営</u>																																																																							
<u>二条大麦</u>																																																																								
<u>六条大麦</u>																																																																								
<u>はだか麦</u>																																																																								
そば	そばを5アール以上作付けし、販売する経営																																																																							
大豆	<u>対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営</u>																																																																							
原料用かんしょ																																																																								
原料用ばれいしょ																																																																								
なたね	<u>なたねを5アール以上作付けし、販売する経営</u>																																																																							
てんさい さとうきび	対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営																																																																							
牛乳	搾乳牛を1頭以上飼養し、生乳を販売する経営																																																																							
去勢若齢肥育牛	肥育を目的とする去勢若齢和牛を1頭以上飼養し、販売する経営																																																																							
乳用おす肥育牛	肥育を目的とする乳用おす牛を1頭以上飼養し、販売する経営																																																																							
交雑種肥育牛	肥育を目的とする交雑種牛を1頭以上飼養し、販売する経営																																																																							
子牛	肉用種の繁殖めす牛を2頭以上飼養し、子牛を生産して販売する経営																																																																							
乳用おす育成牛	育成を目的とする乳用おす育成牛を5頭以上飼養し、販売する経営																																																																							
交雑種育成牛	育成を目的とする交雑種牛を5頭以上飼養し、販売する経営																																																																							
肥育豚	肥育豚を年間20頭以上販売し、肥育用もと豚に占める自家生産子豚の割合が7割以上の経営																																																																							
品目	分類基準																																																																							
米	水稻を作付けし、玄米を年間600キログラム以上販売する経営																																																																							
小麦	<u>小麦を10アール以上作付けし、販売する経営</u>																																																																							
大豆	<u>対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営</u>																																																																							
原料用かんしょ																																																																								
原料用ばれいしょ																																																																								
てんさい さとうきび																																																																								
牛乳	搾乳牛を1頭以上飼養し、生乳を販売する経営																																																																							
去勢若齢肥育牛	肥育を目的とする去勢若齢和牛を1頭以上飼養し、販売する経営																																																																							
乳用おす肥育牛	肥育を目的とする乳用おす牛を1頭以上飼養し、販売する経営																																																																							
交雑種肥育牛	肥育を目的とする交雑種牛を1頭以上飼養し、販売する経営																																																																							
子牛	肉用種の繁殖めす牛を2頭以上飼養し、子牛を生産して販売する経営																																																																							
乳用おす育成牛	育成を目的とする乳用おす育成牛を5頭以上飼養し、販売する経営																																																																							
交雑種育成牛	育成を目的とする交雑種牛を5頭以上飼養し、販売する経営																																																																							
肥育豚	肥育豚を年間20頭以上販売し、肥育用もと豚に占める自家生産子豚の割合が7割以上の経営																																																																							

変更後	変更前	変更点及び理由																								
<p>別添4</p> <p style="text-align: center;"><u>農業経営統計調査の集計事項一覧</u></p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">目 次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>I 営農類型別経営統計 ----- 1 1 個別経営体 ----- 1 (1) 水田作経営 ----- 1 (2) 煙作経営 ----- 2 (3) 野菜作経営 ----- 3 (4) 果樹作経営 ----- 4 (5) 花き作経営 ----- 5 (6) 酪農経営 ----- 5 (7) 肉用牛経営 ----- 5 (8) 義耕経営 ----- 6 (9) 授卵養鶏経営 ----- 6 (10) プロイラー養鶏経営 ----- 6</p> <p>2 組織法人経営体 ----- 7 (1) 水田作経営 ----- 7 (2) 煙作経営 ----- 7 (3) 野菜作経営 ----- 7 (4) 果樹作経営 ----- 7 (5) 花き作経営 ----- 8 (6) 酪農経営 ----- 8 (7) 肉用牛経営 ----- 8 (8) 義耕経営 ----- 8 (9) 授卵養鶏経営 ----- 8 (10) プロイラー養鶏経営 ----- 8</p> <p>(削除)</p> <p>3 集落営農型組織経営体（水田作） (1) 組織法人経営体 (2) 任意組織経営体</p> </td> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>II 農畜産物生産費統計 ----- 10 III 経営形態別経営統計 ----- 12</p> <p>I 営農類型別経営統計 ----- 1 1 個別経営体 ----- 1 (1) 水田作経営 ----- 1 (2) 煙作経営 ----- 2 (3) 野菜作経営 ----- 3 (4) 果樹作経営 ----- 4 (5) 花き作経営 ----- 5 (6) 酪農経営 ----- 5 (7) 肉用牛経営 ----- 5 (8) 義耕経営 ----- 6 (9) 授卵養鶏経営 ----- 6 (10) プロイラー養鶏経営 ----- 6</p> <p>2 組織法人経営体 ----- 7 (1) 水田作経営 ----- 7 (2) 煙作経営 ----- 7 (3) 野菜作経営 ----- 7 (4) 果樹作経営 ----- 7 (5) 花き作経営 ----- 8 (6) 酪農経営 ----- 8 (7) 肉用牛経営 ----- 8 (8) 義耕経営 ----- 8 (9) 授卵養鶏経営 ----- 8 (10) プロイラー養鶏経営 ----- 8</p> <p>3 任意組織経営体 ----- 9 (1) 水田作経営 ----- 9 (2) 煙作経営 ----- 9</p> <p>4 集落営農型組織経営体（水田作）----- 10 (1) 組織法人経営体 ----- 10 (2) 任意組織経営体 ----- 10</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">本文内の記号の意味</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>◎</td> <td>3客体以上あれば全てを刊行物掲載</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>一部を刊行物掲載（平均値のみや一部地域等）</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>結果表閲覧</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>集計しない</td> </tr> </table>	目 次		<p>I 営農類型別経営統計 ----- 1 1 個別経営体 ----- 1 (1) 水田作経営 ----- 1 (2) 煙作経営 ----- 2 (3) 野菜作経営 ----- 3 (4) 果樹作経営 ----- 4 (5) 花き作経営 ----- 5 (6) 酪農経営 ----- 5 (7) 肉用牛経営 ----- 5 (8) 義耕経営 ----- 6 (9) 授卵養鶏経営 ----- 6 (10) プロイラー養鶏経営 ----- 6</p> <p>2 組織法人経営体 ----- 7 (1) 水田作経営 ----- 7 (2) 煙作経営 ----- 7 (3) 野菜作経営 ----- 7 (4) 果樹作経営 ----- 7 (5) 花き作経営 ----- 8 (6) 酪農経営 ----- 8 (7) 肉用牛経営 ----- 8 (8) 義耕経営 ----- 8 (9) 授卵養鶏経営 ----- 8 (10) プロイラー養鶏経営 ----- 8</p> <p>(削除)</p> <p>3 集落営農型組織経営体（水田作） (1) 組織法人経営体 (2) 任意組織経営体</p>	<p>II 農畜産物生産費統計 ----- 10 III 経営形態別経営統計 ----- 12</p> <p>I 営農類型別経営統計 ----- 1 1 個別経営体 ----- 1 (1) 水田作経営 ----- 1 (2) 煙作経営 ----- 2 (3) 野菜作経営 ----- 3 (4) 果樹作経営 ----- 4 (5) 花き作経営 ----- 5 (6) 酪農経営 ----- 5 (7) 肉用牛経営 ----- 5 (8) 義耕経営 ----- 6 (9) 授卵養鶏経営 ----- 6 (10) プロイラー養鶏経営 ----- 6</p> <p>2 組織法人経営体 ----- 7 (1) 水田作経営 ----- 7 (2) 煙作経営 ----- 7 (3) 野菜作経営 ----- 7 (4) 果樹作経営 ----- 7 (5) 花き作経営 ----- 8 (6) 酪農経営 ----- 8 (7) 肉用牛経営 ----- 8 (8) 義耕経営 ----- 8 (9) 授卵養鶏経営 ----- 8 (10) プロイラー養鶏経営 ----- 8</p> <p>3 任意組織経営体 ----- 9 (1) 水田作経営 ----- 9 (2) 煙作経営 ----- 9</p> <p>4 集落営農型組織経営体（水田作）----- 10 (1) 組織法人経営体 ----- 10 (2) 任意組織経営体 ----- 10</p>	◎	3客体以上あれば全てを刊行物掲載	○	一部を刊行物掲載（平均値のみや一部地域等）	△	結果表閲覧	×	集計しない	<p>別添4</p> <p style="text-align: center;"><u>農業経営統計調査において作成する統計一覧</u></p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">目 次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>I 営農類型別経営統計 ----- 1 1 個別経営体 ----- 1 (1) 水田作経営 ----- 1 (2) 煙作経営 ----- 2 (3) 野菜作経営 ----- 3 (4) 果樹作経営 ----- 4 (5) 花き作経営 ----- 5 (6) 酪農経営 ----- 5 (7) 肉用牛経営 ----- 5 (8) 義耕経営 ----- 6 (9) 授卵養鶏経営 ----- 6 (10) プロイラー養鶏経営 ----- 6</p> <p>2 組織法人経営体 ----- 7 (1) 水田作経営 ----- 7 (2) 煙作経営 ----- 7 (3) 野菜作経営 ----- 7 (4) 果樹作経営 ----- 7 (5) 花き作経営 ----- 8 (6) 酪農経営 ----- 8 (7) 肉用牛経営 ----- 8 (8) 義耕経営 ----- 8 (9) 授卵養鶏経営 ----- 8 (10) プロイラー養鶏経営 ----- 8</p> <p>3 任意組織経営体 ----- 9 (1) 水田作経営 ----- 9 (2) 煙作経営 ----- 9</p> <p>4 集落営農型組織経営体（水田作）----- 10 (1) 組織法人経営体 ----- 10 (2) 任意組織経営体 ----- 10</p> </td> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>II 農畜産物生産費統計 ----- 11 III 経営形態別経営統計 ----- 12</p> <p>本文内の記号の意味</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>◎</td> <td>3客体以上あれば全てを刊行物掲載</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>一部を刊行物掲載（平均値のみや一部地域等）</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>結果表閲覧</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>集計しない</td> </tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	目 次		<p>I 営農類型別経営統計 ----- 1 1 個別経営体 ----- 1 (1) 水田作経営 ----- 1 (2) 煙作経営 ----- 2 (3) 野菜作経営 ----- 3 (4) 果樹作経営 ----- 4 (5) 花き作経営 ----- 5 (6) 酪農経営 ----- 5 (7) 肉用牛経営 ----- 5 (8) 義耕経営 ----- 6 (9) 授卵養鶏経営 ----- 6 (10) プロイラー養鶏経営 ----- 6</p> <p>2 組織法人経営体 ----- 7 (1) 水田作経営 ----- 7 (2) 煙作経営 ----- 7 (3) 野菜作経営 ----- 7 (4) 果樹作経営 ----- 7 (5) 花き作経営 ----- 8 (6) 酪農経営 ----- 8 (7) 肉用牛経営 ----- 8 (8) 義耕経営 ----- 8 (9) 授卵養鶏経営 ----- 8 (10) プロイラー養鶏経営 ----- 8</p> <p>3 任意組織経営体 ----- 9 (1) 水田作経営 ----- 9 (2) 煙作経営 ----- 9</p> <p>4 集落営農型組織経営体（水田作）----- 10 (1) 組織法人経営体 ----- 10 (2) 任意組織経営体 ----- 10</p>	<p>II 農畜産物生産費統計 ----- 11 III 経営形態別経営統計 ----- 12</p> <p>本文内の記号の意味</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>◎</td> <td>3客体以上あれば全てを刊行物掲載</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>一部を刊行物掲載（平均値のみや一部地域等）</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>結果表閲覧</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>集計しない</td> </tr> </table>	◎	3客体以上あれば全てを刊行物掲載	○	一部を刊行物掲載（平均値のみや一部地域等）	△	結果表閲覧	×	集計しない	<p>形式的整理</p> <p>任意組織経営体は、集落営農型任意組織経営統計（水田作）のみに変更したため削除した。</p>
目 次																										
<p>I 営農類型別経営統計 ----- 1 1 個別経営体 ----- 1 (1) 水田作経営 ----- 1 (2) 煙作経営 ----- 2 (3) 野菜作経営 ----- 3 (4) 果樹作経営 ----- 4 (5) 花き作経営 ----- 5 (6) 酪農経営 ----- 5 (7) 肉用牛経営 ----- 5 (8) 義耕経営 ----- 6 (9) 授卵養鶏経営 ----- 6 (10) プロイラー養鶏経営 ----- 6</p> <p>2 組織法人経営体 ----- 7 (1) 水田作経営 ----- 7 (2) 煙作経営 ----- 7 (3) 野菜作経営 ----- 7 (4) 果樹作経営 ----- 7 (5) 花き作経営 ----- 8 (6) 酪農経営 ----- 8 (7) 肉用牛経営 ----- 8 (8) 義耕経営 ----- 8 (9) 授卵養鶏経営 ----- 8 (10) プロイラー養鶏経営 ----- 8</p> <p>(削除)</p> <p>3 集落営農型組織経営体（水田作） (1) 組織法人経営体 (2) 任意組織経営体</p>	<p>II 農畜産物生産費統計 ----- 10 III 経営形態別経営統計 ----- 12</p> <p>I 営農類型別経営統計 ----- 1 1 個別経営体 ----- 1 (1) 水田作経営 ----- 1 (2) 煙作経営 ----- 2 (3) 野菜作経営 ----- 3 (4) 果樹作経営 ----- 4 (5) 花き作経営 ----- 5 (6) 酪農経営 ----- 5 (7) 肉用牛経営 ----- 5 (8) 義耕経営 ----- 6 (9) 授卵養鶏経営 ----- 6 (10) プロイラー養鶏経営 ----- 6</p> <p>2 組織法人経営体 ----- 7 (1) 水田作経営 ----- 7 (2) 煙作経営 ----- 7 (3) 野菜作経営 ----- 7 (4) 果樹作経営 ----- 7 (5) 花き作経営 ----- 8 (6) 酪農経営 ----- 8 (7) 肉用牛経営 ----- 8 (8) 義耕経営 ----- 8 (9) 授卵養鶏経営 ----- 8 (10) プロイラー養鶏経営 ----- 8</p> <p>3 任意組織経営体 ----- 9 (1) 水田作経営 ----- 9 (2) 煙作経営 ----- 9</p> <p>4 集落営農型組織経営体（水田作）----- 10 (1) 組織法人経営体 ----- 10 (2) 任意組織経営体 ----- 10</p>																									
◎	3客体以上あれば全てを刊行物掲載																									
○	一部を刊行物掲載（平均値のみや一部地域等）																									
△	結果表閲覧																									
×	集計しない																									
目 次																										
<p>I 営農類型別経営統計 ----- 1 1 個別経営体 ----- 1 (1) 水田作経営 ----- 1 (2) 煙作経営 ----- 2 (3) 野菜作経営 ----- 3 (4) 果樹作経営 ----- 4 (5) 花き作経営 ----- 5 (6) 酪農経営 ----- 5 (7) 肉用牛経営 ----- 5 (8) 義耕経営 ----- 6 (9) 授卵養鶏経営 ----- 6 (10) プロイラー養鶏経営 ----- 6</p> <p>2 組織法人経営体 ----- 7 (1) 水田作経営 ----- 7 (2) 煙作経営 ----- 7 (3) 野菜作経営 ----- 7 (4) 果樹作経営 ----- 7 (5) 花き作経営 ----- 8 (6) 酪農経営 ----- 8 (7) 肉用牛経営 ----- 8 (8) 義耕経営 ----- 8 (9) 授卵養鶏経営 ----- 8 (10) プロイラー養鶏経営 ----- 8</p> <p>3 任意組織経営体 ----- 9 (1) 水田作経営 ----- 9 (2) 煙作経営 ----- 9</p> <p>4 集落営農型組織経営体（水田作）----- 10 (1) 組織法人経営体 ----- 10 (2) 任意組織経営体 ----- 10</p>	<p>II 農畜産物生産費統計 ----- 11 III 経営形態別経営統計 ----- 12</p> <p>本文内の記号の意味</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>◎</td> <td>3客体以上あれば全てを刊行物掲載</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>一部を刊行物掲載（平均値のみや一部地域等）</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>結果表閲覧</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>集計しない</td> </tr> </table>	◎	3客体以上あれば全てを刊行物掲載	○	一部を刊行物掲載（平均値のみや一部地域等）	△	結果表閲覧	×	集計しない																	
◎	3客体以上あれば全てを刊行物掲載																									
○	一部を刊行物掲載（平均値のみや一部地域等）																									
△	結果表閲覧																									
×	集計しない																									

変更後				変更前				変更点及び理由						
区分	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				区分	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				変更点及び理由
			全国平均 及び 階層別	都府県 別 平均及び 階層別	農業地域 別 平均 階層別	農業地域 別 平均 階層別				全国平均 及び 階層別	都府県 別 平均及び 階層別	農業地域 別 平均 階層別	農業地域 別 平均 階層別	県別
I 営農類型別経営統計														
1 略														
2 略														
(削除)														
3 集落営農型組織経営体 (水田作経営)														
(1) 略														
(2) 略														
4 集落営農型組織経営体 (水田作経営)														
(1) 略														
(2) 略														

変更後			変更前			変更点及び理由		
区分	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲					
			全国平均 及び階層別 平均及び 階層別	都府県 別 北海道別 平均及び 階層別	農業地 域別 平均	農地 階層	業 別	県 別
II 農畜産物生産費統計 1~2 略								
3 二条大麦	二条大麦作付面積	二条大麦の生産費等	○ (平均)	×	×	×	×	×
4 六条大麦	六条大麦作付面積	六条大麦の生産費等	○ (平均)	×	×	×	×	×
5 はだか麦	はだか麦作付面積	はだか麦の生産費等	○ (平均)	×	×	×	×	×
6 大豆	大豆作付面積	大豆の生産費、田畠別の生産費等	◎	◎	◎	△	△	△
7 そば	そば作付面積	そばの生産費等	◎ (平均)	×	×	×	×	×
8 原料用かんしょ	原料用かんしょ作付面積	原料用かんしょの生産費等	×	×	×	×	○	
9 原料用ぱれいしょ	原料用ぱれいしょ作付面積	原料用ぱれいしょの生産費等	×	○ (北海道)	×	×	×	
10 なたね	なたね作付面積	なたねの生産費等	◎ (平均)	×	×	×	×	
11 てんさい	てんさい作付面積	てんさいの生産費等	×	○ (北海道)	×	×	×	
12 さとうきび	さとうきび作付面積	さとうきびの生産費等	×	×	○	○	○	
III 略								
区分	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲					
			全国平均 及び階層別 平均及び 階層別	都府県 別 北海道別 平均及び 階層別	農業地 域別 平均	農地 階層	業 別	県 別
II 農畜産物生産費統計 1~2 略								
3 大豆	大豆作付面積	大豆の生産費、田畠別の生産費等	◎	◎	◎	△	△	
4 原料用かんしょ	原料用かんしょ作付面積	原料用かんしょの生産費等	×	×	×	×	○	
5 原料用ぱれいしょ	原料用ぱれいしょ作付面積	原料用ぱれいしょの生産費等	×	○ (北海道)	×	×	×	
6 てんさい	てんさい作付面積	てんさいの生産費等	×	○ (北海道)	×	×	×	
7 さとうきび	さとうきび作付面積	さとうきびの生産費等	×	× (北海道)	○	○	○	
8 牛乳	搾乳牛飼養頭数	牛乳の生産費等	◎	◎	◎	△	△	
9 去勢若齢肥育牛	去勢若齢肥育牛飼養頭数	去勢若齢肥育牛の生産費等	◎	×	◎	×	△	
10 乳用おす肥育牛	乳用おす肥育牛飼養頭数	乳用おす肥育牛の生産費等	◎	×	◎	○	△	
11 子牛	繁殖めす牛飼養頭数	繁殖めす牛飼養頭数	◎	×	◎	○	△	
12 乳用おす育成牛	乳用おす育成牛飼養頭数	乳用おす育成牛の生産費等	◎	×	◎	○	△	
13 交雑種肥育牛	交雑種肥育牛飼養頭数	交雑種肥育牛の生産費等	◎	×	◎	×	△	
14 交雑種育成牛	交雑種育成牛飼養頭数	交雑種育成牛の生産費等	◎	×	◎	×	△	
15 肥育豚	肉豚飼養頭数	肥育豚の生産費等	◎	×	◎	×	△	
III 略								

「なたね、そば等生産費調査」の統合により、追加となる品目等を追加した。

変更後	変更前	変更点及び理由																																				
<p>別添5 農業経営統計調査の公表時期</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>統計</th><th>公表時期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">農業類型別経営統計</td></tr> <tr> <td>個別経営体</td><td>翌年七月</td></tr> <tr> <td>組織法人経営体</td><td>翌年十月</td></tr> <tr> <td>任意組織経営体</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">農畜産物生産費統計</td></tr> <tr> <td>米 てんさい</td><td>翌年七月</td></tr> <tr> <td>そば 大豆</td><td>翌年八月</td></tr> <tr> <td>原料用ばれいしょ 原料用かんしょ さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚</td><td>翌年十月</td></tr> <tr> <td>小麦 <u>二条大麦</u> <u>六条大麦</u> <u>はだか麦</u> <u>なたね</u></td><td>翌年六月</td></tr> </tbody> </table>	統計	公表時期	農業類型別経営統計		個別経営体	翌年七月	組織法人経営体	翌年十月	任意組織経営体		農畜産物生産費統計		米 てんさい	翌年七月	そば 大豆	翌年八月	原料用ばれいしょ 原料用かんしょ さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚	翌年十月	小麦 <u>二条大麦</u> <u>六条大麦</u> <u>はだか麦</u> <u>なたね</u>	翌年六月	<p>別添5 農業経営統計調査の公表時期</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>統計</th><th>公表時期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">農業類型別経営統計</td></tr> <tr> <td></td><td>翌年七月</td></tr> <tr> <td colspan="2">農畜産物生産費統計</td></tr> <tr> <td>米 てんさい</td><td>翌年七月</td></tr> <tr> <td>大豆</td><td>翌年八月</td></tr> <tr> <td>原料用ばれいしょ 原料用かんしょ さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚</td><td>翌年十月</td></tr> <tr> <td>小麦</td><td>翌年六月</td></tr> </tbody> </table>	統計	公表時期	農業類型別経営統計			翌年七月	農畜産物生産費統計		米 てんさい	翌年七月	大豆	翌年八月	原料用ばれいしょ 原料用かんしょ さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚	翌年十月	小麦	翌年六月	「なたね、そば等生産費調査」の統合により、品目等を追加した。
統計	公表時期																																					
農業類型別経営統計																																						
個別経営体	翌年七月																																					
組織法人経営体	翌年十月																																					
任意組織経営体																																						
農畜産物生産費統計																																						
米 てんさい	翌年七月																																					
そば 大豆	翌年八月																																					
原料用ばれいしょ 原料用かんしょ さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚	翌年十月																																					
小麦 <u>二条大麦</u> <u>六条大麦</u> <u>はだか麦</u> <u>なたね</u>	翌年六月																																					
統計	公表時期																																					
農業類型別経営統計																																						
	翌年七月																																					
農畜産物生産費統計																																						
米 てんさい	翌年七月																																					
大豆	翌年八月																																					
原料用ばれいしょ 原料用かんしょ さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚	翌年十月																																					
小麦	翌年六月																																					

資料2－3

農業経営統計調査に関する承認事項（変更後案）

（注：別添3の調査票については、審査メモ（別添資料）に添付しているため省略）

1 調査の名称

農業経営統計調査

2 調査の目的

統計法（平成19年法律第53号。以下「法」という。）に基づき、農業経営統計（法第2条第4項第3号に規定する基幹統計）を作成し、農業経営体の経営及び農産物の生産費の実態を明らかにするとともに、農業行政に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

（1）地域的範囲

全国

（2）属性的範囲

農業経営体のうち、農産物の販売を目的とする経営体（農業経営体の定義については、別添1を参照。）とし、次の3区分とする。

- ① 「個別経営体」とは、世帯による農業経営を行う経営体（法人格を有する経営体を含む。）をいう。
- ② 「組織法人経営体」とは、「個別経営体」以外で法人化している農事組合法人及び会社組織による経営体をいう。
- ③ 「任意組織経営体」とは、「個別経営体」以外で法人化していない経営体をいう。

ただし、本調査では、集落営農を行っている経営体に限定する。

なお、②及び③を総称する際には「組織経営体」という。

4 報告を求める者

（1）数

ア 営農類型別経営統計に係る調査（以下「経営統計調査」という。）については、5,150個別経営体及び水田作（集落営農）以外の組織法人経営体については、2010年農林業センサスにより集められた情報を母集団とする。

組織法人経営体の水田作（集落営農）及び任意組織経営体については、平成22年集

落営農実態調査により集められた情報を母集団とする。

(内訳)

○個別経営体	4,565	(母集団 1,511,159)
水田作	1,631	(母集団 910,210)
畑作	645	(母集団 69,563)
野菜作	867	(母集団 228,333)
果樹作	504	(母集団 174,497)
花き作	100	(母集団 31,522)
酪農	366	(母集団 19,562)
肉用牛	213	(母集団 41,054)
養豚	89	(母集団 3,565)
採卵養鶏	50	(母集団 2,091)
ブロイラー養鶏	50	(母集団 1,685)
その他 ^(注1)	50	(母集団 29,077)

(注1) 「その他」の情報は、経営形態別経営統計（個別経営体全体の経営統計）を作成する際にのみ用いる。

○組織法人経営体	371	(母集団 10,678)
水田作（集落営農）	151	(母集団 1,817)
水田作（集落営農以外）	60	(母集団 1,930)
畑作	30	(母集団 682)
野菜作	35	(母集団 1,761)
果樹作	15	(母集団 596)
花き作	20	(母集団 750)
酪農	15	(母集団 606)
肉用牛	15	(母集団 665)
養豚	10	(母集団 900)
採卵養鶏	10	(母集団 749)
ブロイラー養鶏	10	(母集団 222)
○任意組織経営体	214	(母集団 3,768)
水田作（集落営農）	214	(母集団 3,768)

イ 農畜産物の生産費統計に係る調査（以下「生産費調査」という。）については、4,359二条大麦、六条大麦、はだか麦及びなたね以外については、2010年農林業センサスにより集められた情報を母集団とする。

二条大麦、六条大麦、はだか麦及びなたねについては、2005年農林業センサスにより集められた情報を基礎に、地方公共団体や農業協同組合等の関係機関から、作付状況などについて聞き取り等を行い、作付地域を絞り込むことで、母集団整備を行う。

なお、生産費調査については、個別経営体に対してのみ行う。

(内訳)

米生産費	1,044	(母集団 1,078,553)
小麦生産費	556	(母集団 41,361)
二条大麦生産費	75	(母集団 6,914)
六条大麦生産費	48	(母集団 1,663)
はだか麦生産費	40	(母集団 405)
そば生産費	121	(母集団 26,510)
大豆生産費	487	(母集団 56,398)
原料用かんしょ生産費	70	(母集団 7,503)
原料用ばれいしょ生産費	84	(母集団 3,492)
なたね生産費	82	(母集団 896)
てんさい生産費	78	(母集団 8,304)
さとうきび生産費	131	(母集団 16,348)
牛乳生産費	501	(母集団 21,337)
去勢若齢肥育牛生産費	320	(母集団 10,933)
乳用おす肥育牛生産費	101	(母集団 1,354)
交雑種肥育牛生産費	108	(母集団 3,080)
子牛生産費	198	(母集団 49,337)
乳用おす育成牛生産費	60	(母集団 570)
交雑種育成牛生産費	65	(母集団 1,267)
肥育豚生産費	190	(母集団 3,325)

(2) 選定の方法 (全数 無作為抽出 有意抽出)

経営統計調査については、営農類型別及び農業経営体の種類ごとに母集団リストを作成した上で、層化無作為抽出により行う。

生産費調査については、品目ごとに母集団リストを作成した上で、層化無作為抽出により行う。

詳細については、別添2のとおり。

なお、経営統計調査に係る標本抽出と、生産費調査に係る標本抽出は、別々に行う。標本抽出の結果として、経営統計調査の報告者となった個別経営体が、生産費調査の

報告者となった場合には、双方の報告者となるが、双方の調査に共通する項目については重ねて報告を求めるることはしない。

(3) 報告義務者

- ア 農業経営体を代表する者は、後記5に掲げる事項について、配布された調査票又は電子化した調査票に記入又は入力して統計・情報センター（以下「センター」という。）長にその定める期日までに提出し、センターの職員に決算書類等の書類を開示若しくは経営データを提供し、又は職員の質問に対し口頭で回答しなければならない。
- イ 農業経営体を代表する者が前記アの記入、入力、開示、提供又は回答をすることができないときは、センターの職員が指定する当該農業経営体の農業経営に関与している者が後記5に掲げる事項について記入、入力、提出、開示、提供又は回答をしなければならない。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

- ア 営農類型別経営統計に関する調査
- (ア) 個別経営体にあっては世帯員の性別、生年月及び続柄その他世帯における地位並びに世帯員の就業区分及び在宅状況、個別経営体以外の農業経営体にあっては構成員の性別及び世帯の状況
- (イ) 農業及び農業生産関連事業への投下労働時間
- (ウ) 経営耕地面積その他個別経営体の世帯員である家族が使用する土地の面積
- (エ) 農業経営体の財産に関する次の事項（個別経営体についての調査のうち農業経営に関与していない世帯員に関するものにあっては（iii）及び（iv）を除く。）
- (i) 土地、建物、自動車、農機具、農業用の永年性植物及び動物並びにその他の固定資産
- (ii) 農産物及び農業生産資材の在庫量
- (iii) 現金、預貯金、積立金、貸付金、有価証券及び売掛金
- (iv) 借入金その他の負債
- (オ) 農産物の種類別生産量及び処分内訳
- (カ) 農業経営体の収入及び支出に関する次の事項（個別経営体についての調査のうち農業経営に関与していない世帯員に関するものにあっては（iii）及び（iv）を除く。）

- (i) 農業収入及び農業支出
 - (ii) 農業生産関連事業収入及び農業生産関連事業支出
 - (iii) 農外収入及び農外支出
 - (iv) 個別経営体にあっては、年金その他の収入及び租税公課その他の負担
 - (v) 財産的収入及び財産的支出
- (キ) その他前各号に掲げる事項に関する事項

イ 農畜産物の生産費統計に関する調査

- (ア) 世帯員の性別、生年月及び就業区分
- (イ) 当該生産費品目に関する投下労働時間
- (ウ) 経営耕地面積その他個別経営体の世帯員である家族が使用する土地の面積
- (エ) 個別経営体の財産に関する次の事項
 - (i) 建物、自動車、農機具及び動物並びにその他の固定資産
 - (ii) 現金、預貯金、積立金、貸付金、有価証券及び売掛金
 - (iii) 借入金その他の負債
- (オ) 農産物の種類別生産量及び処分内訳
- (カ) 当該生産費品目の収入
- (キ) 当該生産費品目の生産のために投入された資材の使用量及びその価額
- (ク) その他前各号に掲げる事項に関する事項

ウ 上記ア及びイに掲げる事項の詳細については、別添3の1～3の3（調査票）のとおり。

(2) 基準となる期日又は期間

ア 営農類型別経営統計に関する調査

(ア) 個別経営体

毎年1月1日から12月31日の期間

(イ) 組織経営体

毎年、決算の対象となった年の1年間

イ 農畜産物の生産費統計に関する調査

生産サイクル（収穫終了月までの1年間）^(注2)に基づき、農畜産物の品目ごとに以下の期間とする。

農畜産物	対象期間
米 そば 大豆 原料用かんしょ 原料用ばれ	毎年1月1日から12月31日

いしょ てんさい	
きとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす 肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚	毎年4月1日から3月31日
小麦 二条大麦 六条大麦 はだか麦 なたね	毎年9月1日から8月31日

(注2) 2つの暦年にまたがることとなるものは、集計対象期間月数の多い方の年次を調査年次とする。

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

農林水産省—地方農政局—地方農政事務所—センター—報告者

(2) 調査方法 (□調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 ■その他（職員調査）)

ア 現金出納帳、作業日誌

原則として、報告者が、調査票に記入する方法（自計報告）により行う。

(ア) 調査票の配布

センターの職員が配布する。

ただし、協力が得られる報告者に対しては、現金出納帳及び作業日誌について、電子化した調査票を配布する。

(イ) 調査票の提出等

以下のいずれかの方法により行う。

- ① 報告者が、数か月に一度、年4回を越えない範囲で郵送する。
- ② センターの職員が、数か月に一度、年4回を越えない範囲で報告者を訪問して回収する。
- ③ 報告者が、電子化した調査票に入力している場合には、調査票を、磁気媒体に格納して郵送、又は、オンライン（民間事業者が行うセキュアファイル交換サービスを利用し、データ送受信時に暗号化技術を用いるなど情報漏洩を防ぐ措置を施す。以下同じ。）により報告する。
- ④ 報告者が、決算書類（報告者が磁気情報として作成しているものを含む。以下同じ。）を整備しており、協力が得られる場合には、当該書類により把握できる情報に限り、調査票の報告に代えて、当該書類を郵送又はオンラインにより提供、又は、センターの職員が、報告者を訪問して、当該書類の提供を受ける。

イ 経営台帳

原則として、報告者に対して面接し、聞き取る方法(他計報告)により行う。ただし、協力が得られる報告者に対しては、次の（ア）及び（イ）により行う。

なお、経営台帳中の「牛馬」の「（2）異動表」については、センターの職員が、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」（平成15年法律第72号）に基づき、農林水産省が保有（データベースの管理については（独）家畜改良センターが実施）している牛個別識別台帳（トレーサビリティデータ）を活用して記入する。

（ア）調査票の配布

協力が得られる報告者に対しては、センターの職員が、前年の報告内容をプレプリントした上で調査票を配布する。

（イ）調査票の提出等

- ① 報告者が郵送する。又は、センターの職員が、報告者を訪問して回収する。
- ② 報告者が、決算書類を整備しており、協力が得られる場合には、当該書類により把握できる情報に限り、調査票の報告に代えて、当該書類を郵送又はオンラインにより提供、又は、センターの職員が、報告者を訪問して、当該書類の提供を受ける。

7 報告を求める期間

（1）調査の周期

1年

（2）調査の実施期間又は調査票の提出期限

現金出納帳及び作業日誌については隨時

経営台帳については調査期間終了月の翌月

8 集計事項

次に掲げる集計を行う（詳細は別添4のとおり）。

（1）営農類型別経営統計

ア 個別経営体

- （ア）水田作経営、（イ）畑作経営、（ウ）野菜作経営、（エ）果樹作経営、
（オ）花き作経営、（カ）酪農経営、（キ）肉用牛経営、（ク）養豚経営、
（ケ）採卵養鶏経営、（コ）ブロイラー養鶏経営

イ 組織法人経営体

- （ア）水田作経営、（イ）畑作経営、（ウ）野菜作経営、（エ）果樹作経営、
（オ）花き作経営、（カ）酪農経営、（キ）肉用牛経営、（ク）養豚経営、

(ケ) 採卵養鶏経営、(コ) ブロイラー養鶏経営

ウ 集落営農型の組織経営体（水田作）

(ア) 組織法人経営体、(イ) 任意組織経営体

(2) 経営形態別経営統計

ア 個別経営体、イ 組織法人経営体

(3) 農産物生産費統計

ア 米生産費、イ 小麦生産費、ウ 二条大麦生産費、エ 六条大麦生産費、

オ はだか麦生産費、カ そば生産費、キ 大豆生産費、ク 原料用かんしょ生産費、

ケ 原料用ばれいしょ生産費、コ なたね生産費、サ てんさい生産費、

シ さとうきび生産費

(4) 畜産物生産費統計

ア 牛乳生産費、イ 去勢若齢肥育牛生産費、ウ 乳用おす肥育牛生産費、

エ 交雑種肥育牛生産費、オ 子牛生産費、カ 乳用おす育成牛生産費、

キ 交雑種育成牛生産費、ク 肥育豚生産費

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法

調査結果は、インターネット（e-stat）に掲載するほか、報告書により公表する。

(2) 公表の期日

農林水産大臣は、全国結果表の概要を結果の集計後速やかに、その詳細を逐次公表する。詳細は、別添5のとおり。

10 使用する統計基準

本調査の調査対象には、販売を目的とする個別経営体、組織法人経営体及び任意組織経営体を対象としているため、調査対象の画定や集計結果については、日本標準産業分類における分類がないことから、統計基準は使用していない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

センター長は、個々の農業経営体に係る調査票及び当該調査票に基づき作成した調査客体別の結果（個別結果表）を収録した電磁的記録を、調査年の翌年の1月1日から起算して3年を経過する日まで保存しなければならない。

大臣官房統計部長は、個別結果表を収録した電磁的記録を永年保存する。

12 立入検査等の対象とすることができる事項

本調査の事務に従事する職員は、正確な報告を確保する特段の必要があるときは、前記5（1）に掲げる事項について、資料の提出を求め、又は必要な場所の立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

別添1

農業経営体の定義

「農業経営体」とは、次のいずれかに該当するものをいう。

- 1 その経営耕地面積が30アール以上であること。
- 2 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数その他の事業の規模が次の(1)～(11)に該当すること。

(1) 露地野菜作付面積	15アール
(2) 施設野菜栽培面積	350平方メートル
(3) 果樹栽培面積	10アール
(4) 露地花き栽培面積	10アール
(5) 施設花き栽培面積	250平方メートル
(6) 摼乳牛飼養頭数	1頭
(7) 肥育牛飼養頭数	1頭
(8) 豚飼養頭数	15頭
(9) 採卵鶏飼養羽数	150羽
(10) ブロイラ一年間出荷羽数	千羽
(11) その他	調査期間の開始の日前1年間における農業生産物の総販売額が50万円に相当する事業の規模

別添2

報告者の選定方法

- 1 農林水産省大臣官房統計部長（以下「統計部長」という。）は、農業経営統計調査規則（以下「規則」という。）第3条第2項の農業経営体の中から営農類型別の経営に関する統計の調査客体（以下「営農類型調査客体」という。）を抽出するため、別表第1の左欄に掲げる営農類型区分及び同表の中欄に掲げる農業経営体の種類ごとに、同表の右欄に掲げる分類基準により農業経営体を区分してリストを作成し、これを地方農政事務所長等（地方農政局が所在しない都府県（沖縄県を除く。）にあっては地方農政事務所長、地方農政局が所在する府県にあっては地方農政局長、北海道にあっては北海道農政事務所長、沖縄県にあっては沖縄総合事務局長。以下同じ。）に送付する。
- 2 地方農政事務所長等は、調査の結果が十分な精度を有するよう統計部長が定める基準に従って、統計部長から割り当てられた営農類型調査客体の数を、前項の規定により統計部長から送付されたリストを使用して層化無作為抽出の方法により抽出する。
- 3 統計部長は、農産物の生産費に関する統計の調査客体（以下「生産費調査客体」という。）を抽出するため、別表第2の左欄に掲げる品目ごとに、同表の右欄に掲げる分類基準により個別経営体を区分してリストを作成し、これを地方農政事務所長等に送付する。
- 4 地方農政事務所長等は、生産費調査客体を抽出するため、調査の結果が十分な精度を有するよう統計部長が定める基準に従って、統計部長から割り当てられた生産費調査客体の数を、営農類型調査客体及び生産費調査客体の標本の十分な共用が図られるよう統計部長が定めるところにより、前項で統計部長から送付されたリストを使用して層化無作為抽出の方法により抽出する。

別表第1

営農類型区分	農業経営体の種類	分類基準
水田作経営	個別経営体 組織法人経営体 任意組織経営体	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の販売収入のうち、水田で作付した農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
畑作経営	個別経営体 組織法人経営体	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の販売収入のうち、畑で作付した農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
野菜作経営	露地野菜作経営	野菜の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営
	施設野菜作経営	野菜の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地野菜より施設野菜の販売収入が多い経営
果樹作経営		果樹の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
花き作経営	露地花き作経営	花きの販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地花きの販売収入が施設花きの販売収入以上である経営
	施設花き作経営	花きの販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地花きより施設

		花きの販売収入が多い経営
酪農経営		酪農の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
肉用牛経営	繁殖牛経営	肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、繁殖用めす牛の飼養頭数が肥育牛の飼養頭数以上である経営
	肥育牛経営	肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、繁殖用めす牛の飼養頭数より肥育牛の飼養頭数が多い経営
養豚経営		養豚の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
採卵養鶏経営		採卵養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
プロイラー養鶏経営		プロイラー養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
その他経営	個別経営体	水田作経営、畑作経営、野菜作経営、果樹作経営、花き作経営、酪農経営、肉用牛経営、養豚経営、採卵養鶏経営、プロイラー養鶏経営以外の経営

別表第2

品目	分類基準
米	水稻を作付けし、玄米を年間600キログラム以上販売する経営
小麦	対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営
二条大麦	
六条大麦	
はだか麦	
そば	そばを5アール以上作付けし、販売する経営
大豆	対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営
原料用かんしょ	
原料用ばれいしょ	
なたね	なたねを5アール以上作付けし、販売する経営
てんさい さとうきび	対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営
牛乳	搾乳牛を1頭以上飼養し、生乳を販売する経営
去勢若齢肥育牛	肥育を目的とする去勢若齢和牛を1頭以上飼養し、販売する経営
乳用おす肥育牛	肥育を目的とする乳用おす牛を1頭以上飼養し、販売する経営
交雑種肥育牛	肥育を目的とする交雑種牛を1頭以上飼養し、販売する経営
子牛	肉用種の繁殖めす牛を2頭以上飼養し、子牛を生産して販売する経営
乳用おす育成牛	育成を目的とする乳用おす育成牛を5頭以上飼養し、販売する経営
交雑種育成牛	育成を目的とする交雑種牛を5頭以上飼養し、販売する経営
肥育豚	肥育豚を年間20頭以上販売し、肥育用もと豚に占める自家生産子豚の割合が7割以上の経営

農業経営統計調査において作成する統計一覧（案）

目

次 (作成する統計一覧)

I 営農類型別経営統計 -----	
1 個別経営体 -----	1
(1) 水田作経営 -----	1
(2) 畑作経営 -----	1
(3) 野菜作経営 -----	2
(4) 果樹作経営 -----	3
(5) 花き作経営 -----	4
(6) 酪農経営 -----	5
(7) 肉用牛経営 -----	5
(8) 養豚経営 -----	6
(9) 採卵養鶏経営 -----	6
(10) ブロイラー養鶏経営 -----	6
2 組織法人経営体 -----	7
(1) 水田作経営 -----	7
(2) 畑作経営 -----	7
(3) 野菜作経営 -----	7
(4) 果樹作経営 -----	7
(5) 花き作経営 -----	8
(6) 酪農経営 -----	8
(7) 肉用牛経営 -----	8
(8) 養豚経営 -----	8
(9) 採卵養鶏経営 -----	8
(10) ブロイラー養鶏経営 -----	8
3 集落営農型組織経営体（水田作） -----	9
(1) 組織法人経営体 -----	9
(2) 任意組織経営体 -----	9

1 II 農畜産物生産費統計 -----	10
1 個別経営体 -----	10
2 組織法人経営体 -----	11
2 III 経営形態別経営統計 -----	12
4 -----	4
5 -----	5
6 -----	6
7 -----	7
8 -----	8
9 -----	9

本文内の記号の意味

- ◎ : 3客体以上あれば全てを刊行物掲載
- : 一部を刊行物掲載（平均値のみや一部地域等）
- △ : 結果表閲覧
- × : 集計しない

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統 計 調 査 名	階層の種類	表章する部門等	表 章 地 域 の 範 囲				
			全国平均 及 び 階 層 別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別 平均	農 地 域 別 ・ 階 層 別	県 別
I 営農類型別経営統計							
1 個別経営体							
(1) 水田作経営							
ア 水田作	水田作付延べ面積	経営全体	◎	◎	◎	△	△
イ 水田作のうち稲作	水田作付延べ面積 水稻作付面積	経営全体、稲作部門	◎	◎	◎	△	△
ウ 水田作のうち稲作1位	〃	〃	◎	◎	◎	△	△
エ 水田作のうち稲作単一	〃	〃	◎	◎	◎	△	△
オ 水田作のうち稲作1位複合	〃	〃	◎	◎	◎	△	△
カ 水田作で稲作1位複合のうち麦類・豆類	平均 値 のみ	〃	○ (平均)	△	△	×	×
キ 水田作で稲作1位複合のうち野菜	〃	〃	○ (平均)	△	△	×	×
ク 水田作で稲作1位複合のうち果樹	〃	〃	○ (平均)	△	△	×	×
ケ 水田作のうち麦類	水田作付延べ面積 麦類作付面積	経営全体、麦類部門	◎	△	◎	△	△
コ 水田作のうち麦類1位	平均 値 のみ	〃	○ (平均)	△	△	×	×
サ 水田作のうち豆類	水田作付延べ面積 豆類作付面積	経営全体、豆類部門	◎	△	◎	△	△
シ 水田作のうち豆類1位	平均 値 のみ	〃	○ (平均)	△	△	×	×

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統 計 調 査 名	階層の種類	表章する部門等	表 章 地 域 の 範 囲				
			全国平均 及 び 階 層 別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別 平均	農 地 域 別 ・ 階 層 別	県 別
(2) 畑作経営							
ア 畑作	畑作作付延べ面積	経営全体	○ (平均)	◎	○	△	△
イ 北海道畑作のうち麦類作	畑作作付延べ面積 麦類作付面積	経営全体、麦類部門	×	○	×	×	×
ウ 北海道畑作のうち豆類作	畑作作付延べ面積 豆類作付面積	経営全体、豆類部門	×	○	×	×	×
エ 北海道畑作のうちばれいしょ作	畑作作付延べ面積 ばれいしょ作付面積	経営全体、ばれいしょ部門	×	○	×	×	×
オ 北海道畑作のうち工芸農作物	畑作作付延べ面積 工芸農作物作付面積	経営全体、工芸農作物部門	×	○	×	×	×
カ 都府県畑作のうち茶(関東・東山、東海、近畿、九州)	畑作作付延べ面積 茶栽培面積	経営全体、茶部門	×	×	○	△	△
キ 都府県畑作のうちさとうきび(九州、沖縄)	畑作作付延べ面積 さとうきび作付面積	経営全体、さとうきび部門	×	×	○	△	△
ク 都府県畑作のうちかんしょ(関東・東山、九州)	畑作作付延べ面積 かんしょ作付面積	経営全体、かんしょ部門	×	×	○	△	△
ケ 都府県畑作のうちばれいしょ(関東・東山、九州)	畑作作付延べ面積 ばれいしょ作付面積	経営全体、ばれいしょ部門	×	×	○	△	△

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統 計 調 査 名	階層の種類	表章する部門等	表 章 地 域 の 範 囲				
			全国平均 及 び 階 層 別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別 平均	農 地 域 別 ・ 階 層 別	県 別
(3) 野菜作経営							
ア 野菜作	野菜の作付延べ面積	経営全体	◎	△	◎	△	△
イ 野菜作のうち露地野菜1位	露地野菜の作付延べ面積	経営全体、露地野菜部門	◎	△	◎	△	△
ウ 野菜作のうち露地野菜單一	露地野菜の作付延べ面積	経営全体、露地野菜部門	◎	△	◎	△	△
エ 露地野菜のうち露地キャベツ	平均 値 のみ	経営全体、露地キャベツ部 門	○ (平均)	△	◎	×	△
オ 露地野菜のうち露地ほうれんそう	〃	経営全体、露地ほうれんそ う部門	○ (平均)	△	◎	×	△
カ 露地野菜のうち露地レタス	〃	経営全体、露地レタス部門	○ (平均)	△	◎	×	△
キ 露地野菜のうち露地白ねぎ	〃	経営全体、露地白ねぎ部門	○ (平均)	△	◎	×	△
ク 露地野菜のうち露地だいこん	〃	経営全体、露地だいこん部 門	○ (平均)	△	◎	×	△
ケ 露地野菜のうち露地にんじん	〃	経営全体、露地にんじん部 門	○ (平均)	△	◎	×	△
コ 野菜作のうち施設野菜1位	施設野菜の作付延べ面積	経営全体、施設野菜部門	◎	△	◎	△	△
サ 野菜作のうち施設野菜單一	施設野菜の作付延べ面積	経営全体、施設野菜部門	◎	△	◎	△	△
シ 施設野菜のうち施設大玉トマト	平均 値 のみ	経営全体、施設大玉トマト 部門	○ (平均)	△	◎	△	△

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統 計 調 査 名	階層の種類	表章する部門等	表 章 地 域 の 範 囲				
			全国平均 及 階 層 別	都府県・ 北海道別 平均及び 階 層 別	農業地 域 別 平 均	農 業 地 域 別 ・ 階 層 別	県 別
(3) 野菜作経営 (つづき) ス 施設野菜のうち施設きゅうり	平均値のみ	経営全体、施設きゅうり部門	○ (平均)	△	◎	×	△
セ 施設野菜のうち施設なす	〃	経営全体、施設なす部門	○ (平均)	△	◎	×	△
ソ 施設野菜のうち施設ピーマン	〃	経営全体、施設ピーマン部門	○ (平均)	△	◎	×	△
<hr/>							
(4) 果樹作経営 ア 果樹作	果樹の植栽面積	経営全体	◎	△	◎	△	△
イ 果樹作のうち果樹單一	〃	〃	◎	△	◎	△	△
ウ 果樹作のうちみかん	果樹の植栽面積 みかんの植栽面積	経営全体、みかん部門	◎	△	◎	×	△
エ 果樹作のうちりんご	果樹の植栽面積 りんごの植栽面積	経営全体、りんご部門	◎	△	◎	×	△
オ 果樹作のうちなし	果樹の植栽面積 なしの植栽面積	経営全体、なし部門	◎	△	◎	×	△
カ 果樹作のうちぶどう	果樹の植栽面積 ぶどうの植栽面積	経営全体、ぶどう部門	◎	△	◎	×	△
キ 果樹作のうちもも	果樹の植栽面積 ももの植栽面積	経営全体、もも部門	◎	△	◎	×	△

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統 計 調 査 名	階層の種類	表章する部門等	表 章 地 域 の 範 囲				
			全国平均 及 階 層 別	都府県・ 北海道別 平均及び 階 層 別	農業地 域 別 平 均	農 業 地 域 別 ・ 階 層 別	県 別
(5) 花き作経営							
ア 花き作	花きの作付面積	経営全体	◎	△	△	△	×
イ 花き作のうち露地花き 1位	露地花きの作付面積	経営全体、露地花き部門	◎	△	△	△	×
ウ 花き作で露地花きのうち露地花き単一	〃	〃	◎	△	△	△	×
エ 花き作のうち施設花き 1位	施設花きの作付面積	経営全体、施設花き部門	◎	△	△	△	×
オ 花き作のうち施設花き単一	〃	〃	◎	△	△	△	×
(6) 酪農経営							
ア 酪 農	月平均搾乳牛飼養頭数	経営全体、酪農部門	◎	◎	◎	△	△
イ 酪農のうち酪農単一	〃	〃	◎	◎	◎	△	△
ウ 酪農のうち酪農 1位複合	〃	〃	◎	◎	△	△	△
(7) 肉用牛経営							
ア 肉用牛	肉用牛月平均飼養頭数	経営全体	◎	○ (都府県)	◎	△	△
イ 肉用牛のうち繁殖牛 1位	繁殖牛月平均飼養頭数	経営全体、繁殖牛部門	◎	○ (都府県)	◎	△	△
ウ 肉用牛のうち肥育牛 1位	肥育牛月平均飼養頭数	経営全体、肥育牛部門	◎	◎	◎	△	△
エ 肉用牛のうち肥育牛単一	〃	〃	◎	△	△	△	△
オ 肉用牛で肥育牛 1位のうち肉専用種が主	〃	〃	◎	×	△	×	×
カ 肉用牛で肥育牛 1位のうち乳用種が主	〃	〃	◎	×	△	×	×

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統 計 調 査 名	階層の種類	表章する部門等	表 章 地 域 の 範 囲				
			全国平均 及 階層別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地 域別平 均	農 業 地 域 別 ・ 階 層 別	県 別
(8) 養豚経営 ア 養 豚	肥育豚月平均飼養頭数	経営全体、養豚部門	◎	△	◎	×	×
イ 養豚のうち養豚单一	〃	〃	◎	△	◎	×	×
(9) 採卵養鶏経営 ア 採卵養鶏	月平均採卵鶏飼養羽数	経営全体、採卵鶏部門	◎	△	△	×	×
イ 採卵養鶏のうち採卵養鶏单一	〃	〃	◎	△	△	×	×
(10) ブロイラー養鶏経営 ア ブロイラー	ブロイラー販売羽数	経営全体、ブロイラー部門	◎	△	△	×	×
イ ブロイラーのうちブロイラー单一	〃	〃	◎	△	△	×	×

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統 計 調 査 名	階層の種類	表章する部門等	表 章 地 域 の 範 囲				
			全国平均 及 階層別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別 平均	農 地 域 別 ・ 階 層 別	県 別
2 組織法人経営体							
(1) 水田作経営							
ア 水田作	水田作付延べ面積	経営全体	◎	◎	◎	△	△
イ 水田作のうち稲作	水田作付延べ面積 水稻作付面積	経営全体、稲作部門	◎	◎	◎	△	△
ウ 水田作のうち稲作1位	〃	〃	◎	◎	◎	×	×
エ 水田作のうち稲作単一	〃	〃	◎	◎	◎	×	×
オ 水田作のうち稲作1位複合	平 均 値 のみ	〃	○ (平均)	○ (平均)	◎	×	×
カ 水田作のうち麦類	〃	経営全体、麦類作部門	○ (平均)	×	×	×	×
キ 水田作のうち豆類	〃	経営全体、豆類作部門	○ (平均)	×	×	×	×
(2) 畑作経営							
畑作	畑作付延べ面積	経営全体	◎	△	△	×	×
(3) 野菜作経営							
ア 野菜作経営	野菜の作付延べ面積	経営全体	○ (平均)	×	△	×	×
イ 野菜作のうち露地野菜1位	露地野菜の作付延べ面積	経営全体、露地野菜部門	○ (平均)	×	×	×	×
ウ 野菜作のうち施設野菜1位	施設野菜の作付延べ面積	経営全体、施設野菜部門	○ (平均)	×	△	×	×
(4) 果樹作経営							
果樹作	果樹の植栽面積	経営全体	○ (平均)	×	×	×	×

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統 計 調 査 名	階層の種類	表章する部門等	表 章 地 域 の 範 囲				
			全国平均 及 階 層 別	都府県・ 北 海 道 別 平 均 及 び 階 層 別	農業地 域 別 平 均	農 地 域 別 階 層 別	県 別
(5) 花き作経営 ア 花き作経営	花きの作付面積	経営全体	○ (平均)	×	△	×	×
	露地花きの作付面積	経営全体、露地花き部門	○ (平均)	×	×	×	×
	施設花きの作付面積	経営全体、施設花き部門	○ (平均)	×	△	×	×
(6) 酪農経営 酪 農	月平均搾乳牛飼養頭数	経営全体、酪農部門	○ (平均)	×	×	×	×
(7) 肉用牛経営 ア 肉用牛	肉用牛月平均飼養頭数	経営全体	○ (平均)	×	△	×	×
	繁殖母牛月平均飼養頭数	経営全体、繁殖牛部門	○ (平均)	×	×	×	×
	肥育牛月平均飼養頭数	経営全体、肥育牛部門	○ (平均)	×	△	×	×
(8) 養豚経営 養 豚	肥育豚月平均飼養頭数	経営全体、養豚部門	○ (平均)	×	×	×	×
(9) 採卵養鶏経営 採卵養鶏	月平均採卵鶏飼養羽数	経営全体、採卵鶏部門	○ (平均)	×	×	×	×
(10) プロイラー養鶏経営 プロイラー養鶏	プロイラー販売羽数	経営全体、プロイラー部門	○ (平均)	×	×	×	×

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統 計 調 査 名	階層の種類	表章する部門等	表 章 地 域 の 範 囲				
			全国平均 及 び 階 層 別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地 域別平 均	農 地 域 別 階 層 別	県 別
3 集落営農型組織経営体（水田作経営）							
(1) 組織法人経営体							
ア 水田作	水田作付延べ面積	経営全体	◎	◎	◎	△	△
イ 水田作のうち稲作	水田作付延べ面積 水稻作付面積	経営全体、稲作部門	◎	◎	◎	△	△
ウ 水田作のうち稲作1位	〃	〃	◎	◎	◎	×	×
エ 水田作のうち稲作単一	〃	〃	◎	◎	◎	×	×
オ 水田作のうち稲作1位複合	平均 値 のみ	〃	○ (平均)	○ (平均)	◎	×	×
カ 水田作のうち麦類	〃	経営全体、麦類作部門	○ (平均)	×	×	×	×
キ 水田作のうち豆類	〃	経営全体、豆類作部門	○ (平均)	×	×	×	×
(2) 任意組織経営体							
ア 水田作	水田作付延べ面積	経営全体	◎	◎	◎	△	△
イ 水田作のうち稲作	水田作付延べ面積 水稻作付面積	経営全体、稲作部門	◎	◎	◎	△	△
ウ 水田作のうち稲作1位	〃	〃	◎	◎	◎	×	×
エ 水田作のうち稲作単一	〃	〃	◎	◎	◎	×	×
オ 水田作のうち稲作1位複合	平均 値 のみ	〃	○ (平均)	○ (平均)	◎	×	×
カ 水田作のうち麦類	〃	経営全体、麦類作部門	○ (平均)	×	×	×	×
キ 水田作のうち豆類	〃	経営全体、豆類作部門	○ (平均)	×	×	×	×

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統 計 調 査 名	階層の種類	表章する部門等	表 章 地 域 の 範 囲				
			全国平均 及 階 層 別	都府県・ 北海道別 平均及び 階 層 別	農業地 域 別 平 均	農 地 域 別 ・ 階 層 別	県 別
II 農畜産物生産費統計							
1 個別経営体							
(1) 米	水稻作付面積	米の生産費等	◎	◎	◎	◎	△
(2) 小麦	小麦作付面積	小麦の生産費、田畠別の生産費等	◎	◎	◎	△	△
(3) 二条大麦	二条大麦作付面積	二条大麦の生産費等	○ (平均)	×	×	×	×
(4) 六条大麦	六条大麦作付面積	六条大麦の生産費等	○ (平均)	×	×	×	×
(5) はだか麦	はだか麦作付面積	はだか麦の生産費等	○ (平均)	×	×	×	×
(6) 大豆	大豆作付面積	大豆の生産費、田畠別の生産費等	◎	◎	◎	△	△
(7) そば	そば作付面積	そばの生産費等	◎	○ (平均)	×	×	×
(8) 原料用かんしょ	原料用かんしょ作付面積	原料用かんしょの生産費等	×	×	×	×	○
(9) 原料用ばれいしょ	原料用ばれいしょ作付面積	原料用ばれいしょの生産費等	×	○ (北海道)	×	×	×
(10) なたね	なたね作付面積	なたねの生産費等	◎	○ (平均)	×	×	×
(11) てんさい	てんさい作付面積	てんさいの生産費等	×	○ (北海道)	×	×	×
(12) さとうきび	さとうきび作付面積	さとうきびの生産費等	×	×	○	○	○

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統 計 調 査 名	階層の種類	表章する部門等	表 章 地 域 の 範 囲				
			全国平均 及 び 階 層 別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地 域別平 均	農 業 地 域 別 ・ 階 層 別	県 別
(13) 牛乳	搾乳牛飼養頭数	牛乳の生産費等	◎	◎	◎	△	△
(14) 去勢若齢肥育牛	去勢若齢肥育牛飼養頭数	去勢若齢肥育牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
(15) 乳用おす肥育牛	乳用おす肥育牛飼養頭数	乳用おす肥育牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
(16) 子牛	繁殖めす牛飼養頭数	子牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
(17) 乳用おす育成牛	乳用おす育成牛飼養頭数	乳用おす育成牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
(18) 交雑種肥育牛	交雑種肥育牛飼養頭数	交雑種肥育牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
(19) 交雑種育成牛	交雑種育成牛飼養頭数	交雑種育成牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
(20) 肥育豚	肉豚飼養頭数	肥育豚の生産費等	◎	×	◎	×	△
<hr/>							
2 組織法人経営体							
(1) 米	平均値のみ	米の生産費等	○ (平均)	×	×	×	×
(2) 小麦	〃	小麦の生産費等	○ (平均)	×	×	×	×
(3) 大豆	〃	大豆の生産費等	○ (平均)	×	×	×	×

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統 計 調 査 名	階層の種類	表章する部門等	表 章 地 域 の 範 囲				
			全国平均 及 階層別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別 平均	農 業 地 域 別 ・ 階 層 別	県 別
III 経営形態別経営統計							
1 個別経営体							
(1) 合 計	経営耕地面積	経営の概況、経営全体	◎	◎	◎	◎	△
(2) 主副業別	平 均 値 のみ	〃	○	○	○	×	×
(3) 認定農業者のいる経営体	〃	〃	○	○	○	×	×
(4) 農業労働力保有状態別	〃	〃	○	○	○	×	×
(5) 農業経営関与者の農業主従別	〃	〃	○	○	○	×	×
(6) 個別法人経営体	〃	〃	○	○	△	×	×
2 組織法人経営体	経営耕地面積	〃	◎	○ (平均)	◎	×	×

別添5

農業経営統計調査の公表時期

統 計	公表時期
當農類型別経営統計	
個別経営体	翌年七月
組織法人経営体	翌年十月
任意組織経営体	
農畜産物生産費統計	
米 てんさい	翌年七月
そば 大豆	翌年八月
原料用ばれいしょ 原料用かんしょ さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚	翌年十月
小麦 二条大麦 六条大麦 はだか麦 なたね	翌年六月

農業経営統計調査現金出納帳の新旧対照表（案）

改正後	現行	変更点及び理由																																																						
<p>改正後</p> <p>別記様式第1号 秘 農林水産省 統計法に基づく基幹統計 農業経営統計</p> <p>別添3-1</p> <p>この根拠は、統計以外の目的には使用しませんので、ありのままを記入して下さい。</p> <p>平成 年 月～ 月</p> <p>農業経営統計調査</p> <p>現 金 出 納 帳</p> <p>写 真</p> <p>様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">部門区分名</th> <th colspan="3">生産費該当作物名</th> <th>牧草関係の記入</th> </tr> <tr> <th>部門1</th> <th>部門2</th> <th>部門3</th> <th>部門4</th> <th>部門5</th> <th>第1</th> <th>第2</th> <th>第3</th> <th>有・無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部門区分名					生産費該当作物名			牧草関係の記入	部門1	部門2	部門3	部門4	部門5	第1	第2	第3	有・無										<p>現行</p> <p>別記様式第1号 秘 農林水産省 統計法に基づく基幹統計 農業経営統計</p> <p>別添3-1</p> <p>この根拠は、統計法第41条に基づき、農業経営統計調査の担当者以外の閲覧を禁する。</p> <p>平成 年 月～ 月</p> <p>農業経営統計調査</p> <p>現 金 出 納 帳</p> <p>写 真</p> <p>様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">部門区分名</th> <th colspan="3">生産費該当作物名</th> <th>牧草関係の記入</th> </tr> <tr> <th>部門1</th> <th>部門2</th> <th>部門3</th> <th>部門4</th> <th>部門5</th> <th>第1</th> <th>第2</th> <th>第3</th> <th>有・無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部門区分名					生産費該当作物名			牧草関係の記入	部門1	部門2	部門3	部門4	部門5	第1	第2	第3	有・無										<p>① 統計調査における守秘義務について、調査客体にわかりやすくするため、表紙左上部注意書きについて変更した。</p>
部門区分名					生産費該当作物名			牧草関係の記入																																																
部門1	部門2	部門3	部門4	部門5	第1	第2	第3	有・無																																																
部門区分名					生産費該当作物名			牧草関係の記入																																																
部門1	部門2	部門3	部門4	部門5	第1	第2	第3	有・無																																																

農業経営統計調査現金出納帳の新旧対照表（案）

改 正 後						現 行						変更点及び理由

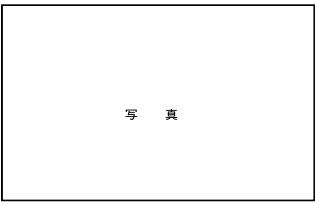
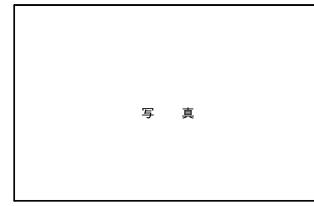
農業経営統計調査現金出納帳の新旧対照表（案）

改 正 後							現 行							変更点及び理由														
職員回収用			事務所センター調査客体				月			月				枚目														
1 収入・支出（農業経営に係る贈り物・もらいたい物を含む。）																												
日付 摘要（品名） 作物名等 数量 収入 支出 ヨニビ 月 日 年月 月 日 年月																												
1 ④ ③																												
2																												
3																												
4																												
5																												
6																												
7																												
8																												
9																												
10																												
11																												
12																												
13																												
14																												
15																												
小計)							小計)																					
2 家計または農業生産関連事業に使った生産物（自営に使用する生産費該当生産物）																												
日付 品名 作物名等 仕向先 数量 評価額							日付 品名 作物名等 仕向先 数量 評価額																					
1							1																					
2							2																					
3							3																					
4							4																					
小計)							小計)																					
西のページの本に必ず下書きを使用してください																												

③ 取りまとめにおいて有用であることから、『月』の欄を追加した。

④ 回収状況を整理するため、職員回収月日の記入欄を追加した。

農業経営統計調査作業日誌の新旧対照表（案）

改 正 後	現 行	変更点及び理由																																																								
<p>別記様式第2号 届 農林水産省 統計法に基づく基幹統計 農業経営統計</p> <p>平成 年 月～ 月</p> <p>農業経営統計調査</p> <p>作業日誌</p>  <p>写 真</p> <hr/> <p>様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">部門区分名</th> <th colspan="3">生産費該当作物名</th> <th colspan="2">収量關係の記入</th> </tr> <tr> <th>部門1</th> <th>部門2</th> <th>部門3</th> <th>部門4</th> <th>部門5</th> <th>第1</th> <th>第2</th> <th>第3</th> <th>有・無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	部門区分名					生産費該当作物名			収量關係の記入		部門1	部門2	部門3	部門4	部門5	第1	第2	第3	有・無										<p>別記様式第2号 届 農林水産省 統計法に基づく基幹統計 農業経営統計</p> <p>平成 年 月～ 月</p> <p>農業経営統計調査</p> <p>作業日誌</p>  <p>写 真</p> <hr/> <p>様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">部門区分名</th> <th colspan="3">生産費該当作物名</th> <th colspan="2">収量關係の記入</th> </tr> <tr> <th>部門1</th> <th>部門2</th> <th>部門3</th> <th>部門4</th> <th>部門5</th> <th>第1</th> <th>第2</th> <th>第3</th> <th>有・無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	部門区分名					生産費該当作物名			収量關係の記入		部門1	部門2	部門3	部門4	部門5	第1	第2	第3	有・無										<p>①</p> <p>この範囲は、紙以外の目的には使用しませんので、ありますを記入して下さい。</p> <p>この範囲は統計法第41条に基づき、農業経営統計調査の様式以外の開示を禁する。</p> <p>①</p> <p>統計調査における守秘義務について、調査客体にわかりやすくするために、表紙左上部注意書きについて変更した。</p>
部門区分名					生産費該当作物名			収量關係の記入																																																		
部門1	部門2	部門3	部門4	部門5	第1	第2	第3	有・無																																																		
部門区分名					生産費該当作物名			収量關係の記入																																																		
部門1	部門2	部門3	部門4	部門5	第1	第2	第3	有・無																																																		

農業経営統計調査作業日誌の新旧対照表（案）

改正後	現行	変更点及び理由																																																																																																																																																									
<p>改正後</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">作業日誌 2</th> <th>③</th> <th>月</th> <th>枚目</th> </tr> <tr> <th colspan="2">労働時間</th> <th colspan="2">生産費該当品目に使用した資材</th> <th></th> </tr> <tr> <th>日付</th> <th>作物名</th> <th>作業内容</th> <th>収穫(収成)・仕込み(小売額)・手間料受けを含む 経費(支拂額)</th> <th>男 女</th> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>通信欄 職員に伝えたいことを記入して下さい ④</p>	作業日誌 2		③	月	枚目	労働時間		生産費該当品目に使用した資材			日付	作物名	作業内容	収穫(収成)・仕込み(小売額)・手間料受けを含む 経費(支拂額)	男 女	品名	数量	備考	1								2								3								4								5								6								7								8								9								10								<p>現行</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">作業日誌 2</th> <th>②</th> <th>月</th> <th>枚目</th> </tr> <tr> <th colspan="2">2 労働時間</th> <th colspan="2">3 生産費に使用した資材</th> <th></th> </tr> <tr> <th>日付</th> <th>作物名</th> <th>作業内容</th> <th>収穫(収成)・仕込み(小売額)・手間料受けを含む 経費(支拂額)</th> <th>男 女</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>③</p> <p>④</p>	作業日誌 2		②	月	枚目	2 労働時間		3 生産費に使用した資材			日付	作物名	作業内容	収穫(収成)・仕込み(小売額)・手間料受けを含む 経費(支拂額)	男 女	1					2					3					4					5					6					7					8					<p>【全体】 22年度に実施した作業日誌についてのアンケート結果（多数の方が労働時間と使用資材を関連づけた調査票形態は記帳しやすいと回答。）を考慮し、労働時間と作業日誌を関連づけて記帳できる様式に変更する。</p> <p>② 下段にある『生産費に使用した資材』の欄を、労働時間の欄と同行とすることから、スペースを確保するため家族等の列を6列から4列に減らした。</p> <p>③ 下段にある『生産費に使用した資材』の欄を、労働時間の欄の右側に配置した。</p> <p>④ ②及び③の変更に伴い、通信欄の形態及び位置を変更した。</p>
作業日誌 2		③	月	枚目																																																																																																																																																							
労働時間		生産費該当品目に使用した資材																																																																																																																																																									
日付	作物名	作業内容	収穫(収成)・仕込み(小売額)・手間料受けを含む 経費(支拂額)	男 女	品名	数量	備考																																																																																																																																																				
1																																																																																																																																																											
2																																																																																																																																																											
3																																																																																																																																																											
4																																																																																																																																																											
5																																																																																																																																																											
6																																																																																																																																																											
7																																																																																																																																																											
8																																																																																																																																																											
9																																																																																																																																																											
10																																																																																																																																																											
作業日誌 2		②	月	枚目																																																																																																																																																							
2 労働時間		3 生産費に使用した資材																																																																																																																																																									
日付	作物名	作業内容	収穫(収成)・仕込み(小売額)・手間料受けを含む 経費(支拂額)	男 女																																																																																																																																																							
1																																																																																																																																																											
2																																																																																																																																																											
3																																																																																																																																																											
4																																																																																																																																																											
5																																																																																																																																																											
6																																																																																																																																																											
7																																																																																																																																																											
8																																																																																																																																																											

農業経営統計調査作業日誌の新旧対照表（案）

改 正 後	現 行	変更点及び理由																																																																																																																																																																															
<p style="text-align: center;">切り取り紙</p> <p>作業日誌 2 (職員回収用) ⑤</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">日付</th> <th rowspan="2">作物名</th> <th rowspan="2">作業内容 人別□-○合</th> <th colspan="3">生産費該当品目に使用した資材</th> </tr> <tr> <th>種別 代表者</th> <th>男</th> <th>女</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(説明欄) ⑦</p> <p>このページ下に必ず下書きを採用してください。</p>	日付	作物名	作業内容 人別□-○合	生産費該当品目に使用した資材			種別 代表者	男	女	1						2						3						4						5						6						7						8						9						10						<p style="text-align: center;">切り取り紙</p> <p>作業日誌 2 (職員回収用) ⑤</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">日付</th> <th rowspan="2">作物名</th> <th rowspan="2">作業内容 人別□-○合</th> <th colspan="3">生産費該当品目に使用した資材</th> </tr> <tr> <th>種別 代表者</th> <th>男</th> <th>女</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>合計 ⑥</p> <p>3 生産費に使用した資材</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>作物</th> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>評価額 円</th> <th>用途</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(説明欄) ⑦</p> <p>このページ下に必ず下書きを採用してください。</p>	日付	作物名	作業内容 人別□-○合	生産費該当品目に使用した資材			種別 代表者	男	女	1						2						3						4						5						6						7						8						日付	作物	品名	数量	評価額 円	用途	種別	1							2							3							4							5							6							<p>⑤ アンケート結果により現行作業日誌 2 の経営体記入用の形態を変更するため、複写の様式形態も経営体記入用に合わせて変更した。</p> <p>⑥ 変更理由については、⑤と同様。</p> <p>⑦ 変更理由については、⑤と同様。</p>
日付				作物名	作業内容 人別□-○合	生産費該当品目に使用した資材																																																																																																																																																																											
	種別 代表者	男	女																																																																																																																																																																														
1																																																																																																																																																																																	
2																																																																																																																																																																																	
3																																																																																																																																																																																	
4																																																																																																																																																																																	
5																																																																																																																																																																																	
6																																																																																																																																																																																	
7																																																																																																																																																																																	
8																																																																																																																																																																																	
9																																																																																																																																																																																	
10																																																																																																																																																																																	
日付	作物名	作業内容 人別□-○合	生産費該当品目に使用した資材																																																																																																																																																																														
			種別 代表者	男	女																																																																																																																																																																												
1																																																																																																																																																																																	
2																																																																																																																																																																																	
3																																																																																																																																																																																	
4																																																																																																																																																																																	
5																																																																																																																																																																																	
6																																																																																																																																																																																	
7																																																																																																																																																																																	
8																																																																																																																																																																																	
日付	作物	品名	数量	評価額 円	用途	種別																																																																																																																																																																											
1																																																																																																																																																																																	
2																																																																																																																																																																																	
3																																																																																																																																																																																	
4																																																																																																																																																																																	
5																																																																																																																																																																																	
6																																																																																																																																																																																	

農業経営統計調査の必要性等について

1 調査の目的・必要性について

農業経営統計調査は、農産物の販売を目的とする農業経営体の年間の経営及び農畜産物の生産費の実態を明らかにし、農業行政の策定・検証に必要な資料を整備することを目的としている。

調査結果は、農業経営の実態を表す基本指標として、「食料・農業・農村基本計画」の策定や、農業者戸別所得補償制度における交付金の算定や畜産物の生産者補給金単価の算定等に利用されている。具体的には以下のとおり。

(1) 営農類型別経営統計

- ・ 「食料・農業・農村基本計画」（平成 22 年 3 月 30 日閣議決定）の「農業経営の発展のための展望モデル」作成に利用
- ・ 「農業者戸別所得補償制度」の導入による農業経営への影響、分析、検証に利用。
- ・ 「国民経済計算」、「産業連関表」及び「農業・食料関連産業の経済計算」において、農業部門の投入・产出の細目を推計する上で必要な項目について、積算基礎データとして利用 等

(2) 生産費統計

- ・ 「農業者戸別所得補償制度」の交付金単価の算定に利用。
- ・ 麦、大豆、原料用ばれいしょ及びてんさいに係る諸外国との生産条件格差を補てんするための交付金算定に利用。
(農業の担い手に対する経営安定対策のための交付金の交付に関する法律)
- ・ 甘味資源作物及び国内産糖並びにでん粉原料用いも及び国内産いもでん粉についての交付金算定に利用。
(砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律)
- ・ 加工原料乳、牛肉、豚肉等の各種行政価格算定に利用。
(加工原料乳生産者補給金等暫定措置法、畜産物の価格安定に関する法律、肉用子牛生産安定等特別措置法) 等

2 他調査との重複

本調査の他に、農業経営の生産費の実態を詳細に見る統計については、戸別所得補償制度の実施に対応して平成 22 年度から一般統計として実施している「なたね、そば等生産費調査」があるが、当該調査については、農業経営統計調査と対象品目又は調査対象

が異なっている。

なお、今回の変更により、「なたね、そば等生産費調査」のうち個別経営体を対象とする部分のみを統合し、組織法人経営体に対する調査については、本調査に統合せず、中止することとしている。

戸別所得補償制度が、経営形態（個別経営体、組織法人経営体、任意組織経営体）を問わない制度であることをかんがみれば、組織法人経営体に対する調査についても、本調査に統合すべきとも考えられるところである。

しかし、戸別所得補償制度の本格実施初年度の設計に際し、算定プロセスをシンプルかつ透明性の高いものにすること基本とし、所得補償の対象となる各品目の算定方法の横並びを揃える観点から、個別経営体の生産費調査結果を利用した単価算定を行ったことにより、今般の制度設計に当たっても、「なたね、そば等生産費調査」の組織法人経営体に関するデータの利活用はなかった。一方で、現状の「なたね、そば等生産費調査」は23年分の調査まで行うこととされており、今後、緊急に利活用が発生したとしても、「なたね、そば等生産費調査」で既に把握しているデータで支障がない。このようにデータの利活用の実態を踏まえるとともに、報告負担の軽減にも配慮し、「なたね、そば等生産費調査」の組織法人経営体に関する調査は中止することとしている。

3 行政記録情報の利活用

「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」（平成十五年六月十一日法律第七十二号）に基づき、農林水産省が保有（データベースの管理については（独）家畜改良センターが実施）している「牛個体識別台帳」のデータ（調査客体が飼養している牛個体ごとの性別、品種、出生月、購入月、売却月、死亡月）を活用している。

「牛個体識別台帳」データを活用することにより、当該データで把握できる事項については、当省職員において調査票に記入することができ、調査客体への聞き取り又は自計が不要となり、報告者負担の軽減が図られる。

4 事業所母集団データベースを利用した重複排除

重複排除（調査候補名簿の提出）については、組織法人経営体（個別経営体及び任意組織経営体は該当しない）のみを対象とし、承認後速やかに行う（平成23年8月）。ただし、本調査は、最新の農林業センサスデータ等に基づく母集団情報で標本設計した後、5年間は調査客体を固定して実施することから、重複是正は、今回1回のみとなる。

また、履歴登録については、重複排除の後、調査対象名簿を平成24年3月（以降、毎年3月までに登録予定）に、最終的な調査結果名簿を平成25年8月までを行うことを予定している。（以降、毎年8月までに登録予定）